

平成29年度（平成28年度対象）

教育委員会点検・評価報告書

平成29年9月

田辺市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 教育委員会の概要	2
3. 教育委員会の点検・評価の概要	10
4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について	12
5. 事務事業評価シート.....	14
(1) 人を大切にするまちづくり	14
ア. 人権意識の向上を図ります	
①人権学習の推進【No.1】	
(2) 子どもをはぐくむまちづくり	16
ア. 学校教育を充実します	
①教育内容の充実【No.2, No.3】	
②開かれた学校づくり【No.4】	
③健康の保持増進と学校給食の充実【No.5】	
④教育環境の充実【No.6】	
⑤就学環境の充実【No.7】	
イ. 青少年の健全育成を推進します	
①健全育成活動の充実【No.8, No.9】	
(3) 文化のかおるまちづくり	25
ア. 郷土の歴史を学び、後世へ伝承します	
①郷土が生んだ偉人の顕彰【No.10】	
②歴史の学習機会の充実【No.11】	
イ. ふるさと文化の振興を図ります	
①芸術文化の振興・発展【No.12, No.13】	

ウ. 文化財を保護します	
①世界遺産の保全・継承【No.11, No.14】	
(4) 学びを支えるまちづくり	31
ア. 生涯学習の振興を図ります	
①学習機会の充実【No.15】	
②学社融合の推進【No.16】	
③学習環境の充実【No.17】	
イ. 生涯スポーツの振興を図ります	
①スポーツ・レクリエーション機会の充実【No.18, No.19, No.20】	
(5) 国際化に対応するまちづくり	38
ア. 国際交流を推進します	
①国際交流体制の充実【No.21】	
6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について	40
7. おわりに	60

1. はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、地域の教育に対する責務を再認識するとともに、透明性を高め、説明責任を果たしていくことが求められており、教育行政事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検・評価を実施し、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に基づき、平成 28 年度に実施した事務事業について点検・評価を行い、事業目標に対する達成状況や今後の課題等を明らかにするとともに、学識経験を有する方々からも様々なご意見等をいただき、本報告書として取りまとめました。

今後とも、田辺市教育行政基本方針に基づいて、より効果的な教育行政の推進に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 29 年 9 月

田辺市教育委員会

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◎平成 28 年度田辺市教育行政基本方針

1. 各地域の教育実践を尊重しながら、教育改革を推進するとともに、市民一人ひとりがいつでも、どこでも学べる生涯学習社会の構築に努める。
2. 学社融合を推進し、学校・家庭・地域が一体となり、青少年の健全育成と地域の教育力向上に努める。
3. 教育委員会の審議の活性化及び透明化を図るとともに、総合教育会議などを通して、市長と教育委員会の連携を一層強化し、教育行政の更なる充実と組織の活性化に努める。
4. 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスがとれた児童生徒の育成を目指し、学力・体力の向上、生徒指導の充実、いじめ等の防止、命の教育の充実を図り、保護者や地域から信頼される学校づくりに努める。
5. 学校施設の安全性を確保するため、老朽校舎の改築や施設の耐震化に向けた取組を早期かつ計画的に進める。
6. 人権を尊重し、文化を愛し、スポーツに親しみ、家庭や郷土・国を愛する教養のある人間の育成を目指して、市民の自主的・主体的な学習活動を奨励・援助するとともに、学習機会の拡充を図り、社会教育の充実・発展に努める。
7. 古い歴史と美しい海山の自然に感謝し、歴史遺産を保護するとともに、伝統文化の継承と新しい文化の創造並びに学術・芸術の奨励・振興を図り、文化のかおるまちづくりに努める。
8. 生涯にわたって心身とも健康で活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことのできる環境づくりを図り、生涯スポーツの振興に務める。

2. 教育委員会の概要

(1) 教育委員（5人、任期4年）

職名	氏名	就任年月日
教育委員長	廣本喜亮 (向井孝)	平成17年5月1日 (平成28年7月20日)
委員長職務代理者	向井孝 (森治子)	平成19年7月20日 (平成28年7月20日)
委員	玉置信彦	平成21年7月20日
委員	高橋恵美	平成28年3月25日
委員(教育長)	中村久仁生	平成18年7月20日

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月第2水曜日に「教育委員会定例会」を開催し、7月、10月、3月に開催した「教育委員会臨時会」と併せて、合計15回開催しました。

- ①教育委員会定例会… 12回
- ②教育委員会臨時会… 3回

(3) 教育委員会会議での審議・報告状況

教育委員会会議では、合計31件の議案について審議しました。
議案審議の内容は、次のとおりです。

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針…………… 2件
- ②教育予算、条例の制定及び改廃その他議会の議決を経るべき
事項についての意見の申出…………… 8件
- ③教育委員会関係規則等の制定及び改廃…………… 4件
- ④教育委員会及び教育委員会所管の附属機関の委員の任命・委嘱、
その他人事に関する事項…………… 10件
- ⑤学校教育関係事項…………… 2件
- ⑥表彰に関する事項…………… 1件
- ⑦その他教育委員会に関わる重要事項…………… 4件

※上記の議案審議案件のほか、教育委員会に関わる事項75件について報告しました。

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員は、教育委員会会議への出席以外に、下記のとおり会議・研修会、各種行事・大会、学校教育関係の活動に参加しました。

- ①会議・研修会

- ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会常任委員会（6月・和歌山市）
- ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会定期総会（6月・和歌山市）
- ・近畿市町村教育委員会研修大会（10月・紀の川市）
- ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会第2回常任委員会（11月・白浜町）
- ・和歌山県市町村教育委員会研修会（11月・白浜町）
- ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会研修会（11月・白浜町）
- ・田辺市総合教育会議（11月・新庄小学校）

②各種行事・大会

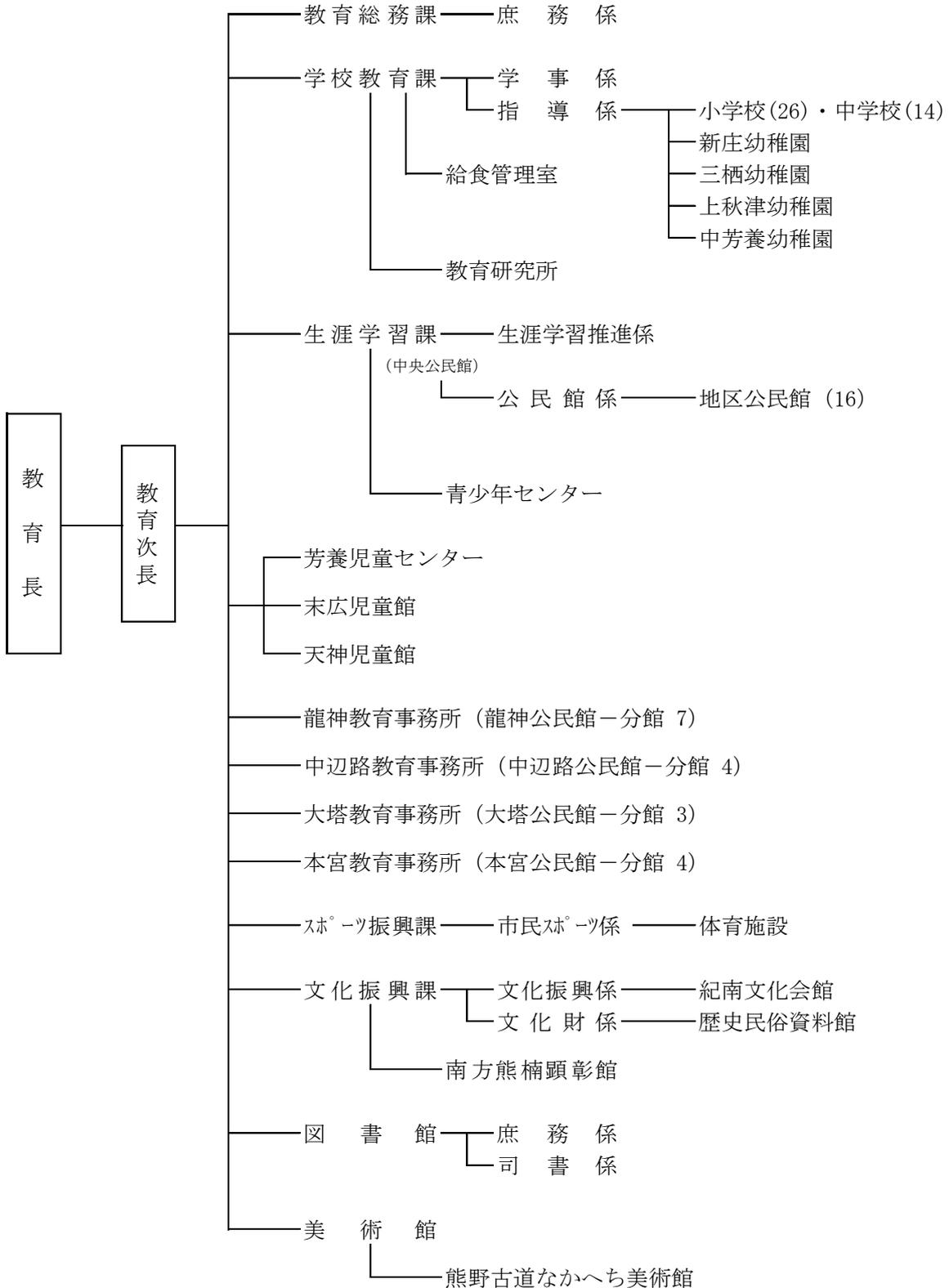
- ・第40回市民体育祭（4月～5月・田辺スポーツパークほか）
- ・第26回南方熊楠賞授賞式（5月・紀南文化会館）
- ・田辺市青少年育成市民会議総会（6月・市民総合センター）
- ・田辺市青少年育成市民大会（7月・紀南文化会館）
- ・田辺市学社融合研修会（8月・東部公民館）
- ・第63回田辺市美術展覧会開会式 表彰式（10月・紀南文化会館ほか）
- ・大塔共育コミュニティ発表会（10月・3校）
- ・中芳養共育コミュニティ発表会（11月・3校）
- ・世界遺産追加登録記念式典（11月・鬮雞神社）
- ・世界遺産フォーラム in 田辺（11月・ガーデンホテルハナヨ）
- ・第12回市民スポーツ・レクリエーション祭（12月・田辺市体育センター）
- ・世界遺産登録記念碑除幕式（12月・鬮雞神社）
- ・「成人の日」記念式典（1月・紀南文化会館）
- ・第21回市民駅伝・第34回田辺市子どもクラブ駅伝（1月・田辺スポーツパーク）
- ・第28回田辺市スポーツ賞授賞式（3月・田辺スポーツパーク）

③学校教育関係

- ・各幼稚園、小学校、中学校入学式（4月）
- ・平成28年度当初校長、教頭、園長会（4月・紀南文化会館）
- ・小学校訪問（5月～11月・27校）
- ・中学校訪問（6月～11月・14校）
- ・幼稚園訪問（7月～11月・4園）
- ・夏季校長・教頭・園長・園主任会（8月・東部公民館）
- ・幼稚園・小学校運動会、中学校体育大会（9月）
- ・地域語り部ジュニア発表会（1月・紀南文化会館）
- ・各幼稚園、小学校、中学校卒業式（3月）

教育委員会機構図

(平成29年4月1日現在)



平成28年度教育委員会活動実績一覧

月	会議・研修会	各種行事・大会	学校教育関係
4	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・第40回市民体育祭 (田辺スポーツパークほか)	・各小中学校入学式 ・校長・教頭・園長会 (紀南文化会館)
5	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・第40回市民体育祭 (田辺スポーツパークほか) ・第26回南方熊楠賞授賞式 (紀南文化会館)	・学校訪問(小学校) (会津、中辺路、芳養、田辺第二、中芳養、鮎川) ・学校訪問(中学校) (秋津川、中辺路)
6	・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会 常任委員会(和歌山市) ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会総会 (和歌山市) ・定例教育委員会 (市民総合センター)	・田辺市青少年育成市民会議総会(市民総合センター)	・学校訪問(小学校) (龍神、近野、上秋津、中山路、田辺第一) ・学校訪問(中学校) (上秋津、中芳養、高雄、新庄)
7	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・臨時教育委員会 (市民総合センター)	・田辺市青少年育成市民大会(紀南文化会館)	・田辺・西牟婁校長協議会 (上富田文化会館) ・幼稚園訪問(中芳養)
8	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・田辺市学社融合研修会 (東部公民館)	・夏季校長・教頭・園長・園主任会 (東部公民館)
9	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・南方熊楠翁生誕150周年記念事業実行委員会設立総会及び 第1回総会(田辺市庁舎)		・幼稚園・小学校運動会、中学校体育大会
10	・近畿市町村教育委員会研修大会 (紀の川市) ・定例教育委員会 (市民総合センター) ・臨時教育委員会 (市民総合センター)	・大塔共育コミュニティ発表会 (鮎川小・三里小・大塔中) ・第63回田辺市美術展覧会開会式 表彰式 (紀南文化会館ほか)	・学校訪問(小学校) (大坊、田辺第三、上山路、三栖、上芳養、新庄第二、長 野、秋津川、伏菟野) ・学校訪問(中学校) (大塔、本宮、明洋、衣笠、近野、上芳養) ・幼稚園訪問 (三栖、上秋津)
11	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会第2回常任委員会 (白浜町) ・和歌山県市町村教育委員会研修会及び和歌山県市町村教 育委員会連絡協議会研修会 (白浜町) ・総合教育会議 (新庄小学校)	・中芳養共育コミュニティ発表会 (中芳養幼・中芳養小・中芳養中) ・世界遺産追加登録記念式典 (團羅神社) ・世界遺産フォーラム in 田辺 (ガーデンホテルハナヨ)	・学校訪問(小学校) (田辺東部、富里、本宮、三里、稲成、新庄) ・学校訪問(中学校) (東陽) ・幼稚園訪問 (新庄)
12	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・第12回市民スポーツ・レクリエーション祭 (田辺市体育センター) ・世界遺産登録記念碑除幕式 (團羅神社)	
1	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・「成人の日」記念式典 (紀南文化会館) ・第21回市民駅伝・第34回田辺市子どもクラブ駅伝 (田辺スポーツパーク)	・地域語り部ジュニア発表会 (紀南文化会館)
2	・定例教育委員会 (市民総合センター)		
3	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・臨時教育委員会 (市民総合センター)	・第28回田辺市スポーツ賞授賞式 (田辺スポーツパーク)	・幼稚園、小学校、中学校卒業式

平成28年度教育委員会審議案件一覧

議案番号	件名	審議日	分類		
5定議案第1号	平成28年度6月補正予算見積について	平成28年5月18日	②		
5定議案第2号	田辺市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例（田辺市条例）について		②		
5定議案第3号	田辺市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則（田辺市教育委員会規則）について		③		
5定議案第4号	田辺市立学校給食共同調理場条例施行規則の一部を改正する規則（田辺市教育委員会規則）について		③		
5定議案第5号	平成28年度田辺市学校評議員・幼稚園評議員の委嘱について		④		
6定議案第1号	田辺市立城山台学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	平成28年6月8日	④		
6定議案第2号	物品購入契約の締結について		②		
7臨議案第1号	教育委員長の選挙について	平成28年7月20日	④		
7臨議案第2号	教育委員長職務代理者の指定について		④		
8定議案第1号	平成28年9月補正予算見積について	平成28年8月10日	②		
9定議案第1号	平成28年度教育委員会点検・評価報告書（案）について	平成28年9月14日	⑦		
9定議案第2号	平成28年度「成人の日」記念式典（案）について		⑦		
10定議案第1号	平成28年度社会教育功労者表彰について	平成28年10月19日	⑥		
10臨議案第1号	小中学校への爆破予告について	平成28年10月31日	⑦		
11定議案第1号	条例及び規則の一部改正について (1) 田辺市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例 (2) 田辺市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則 (3) 田辺市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則 (4) 田辺市立小学校及び中学校の通学区域並びに学校の指定に関する規則の一部を改正する規則	平成28年11月9日	②③		
	11定議案第2号			田辺市スポーツ推進委員の委嘱について	④
	11定議案第3号			平成28年度12月補正予算見積について	②
	11定議案第4号			紀南文化会館の指定管理者の指定について	⑦
12定議案第1号	平成29年度当初予算の見積について	平成28年12月21日	②		
12定議案第2号	平成28年度幼稚園、小・中学校の修了式および卒業式について		⑤		
1定議案第1号	平成29年度幼稚園、小中学校の始業式及び入学式について	平成29年1月11日	⑤		
2定議案第1号	要綱の一部改正について ・田辺市就学援助要綱の一部を改正する要綱	平成29年2月8日	③		
2定議案第2号	平成29年3月補正予算見積について		②		
3定議案第1号	平成29年度田辺市教育行政基本方針（案）について	平成29年3月8日	①		
3定議案第2号	平成29年度各課活動方針（案）について		①		
3定議案第3号	田辺市社会教育委員の委嘱について		④		
3定議案第4号	田辺市公民館長の任命について		④		
3定議案第5号	田辺市生涯学習（人権）推進員の委嘱について		④		
3定議案第6号	田辺市スポーツ推進委員の委嘱について		④		
3臨議案第1号	教職員（管理職）人事異動の付議について	平成29年3月21日	④		

※分類番号は2ページの（3）教育委員会会議での審議・報告状況による。

平成28年度教育委員会報告事項一覧

報告番号	件名	報告日
4定報告第1号	平成28年3月議会について ・平成27年度3月補正予算について ・条例の制定及び一部改正について (1) 田辺市カモシカ食害対策事業分担金徴収条例の制定について (2) 田辺市勤労青少年ホーム条例の廃止について ・平成28年度当初予算について ・教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて ・一般質問について	平成28年4月13日
4定報告第2号	田辺市立幼稚園授業料等徴収規則の一部を改正する規則について	
4定報告第3号	平成27年度田辺市まちづくり学びあい講座の実績について	
4定報告第4号	平成27年度生涯学習センター利用者数について	
4定報告第5号	平成27年度公民館活動参加者数について	
4定報告第6号	平成27年度学社融合実践集録について	
4定報告第7号	第40回市民なわとび大会の結果について	
4定報告第8号	第26回南方熊楠賞授賞式について	
5定報告第1号	平成28年度田辺市少年少女発明クラブ講座スケジュールについて	平成28年5月18日
5定報告第2号	第24回文協フェスティバルの開催について	
5定報告第3号	ルガーノ・カルテット(弦楽四重奏)の開催について	
5定報告第4号	第44回月例展「熊楠とゆかりの人びと(第27回)」「大英博物館ゆかりの人びとチャールズ・リード」の開催について	
6定報告第1号	人事異動について	平成28年6月8日
6定報告第2号	生涯学習推進計画 平成28年度実施計画について	
6定報告第3号	「自分磨き講座」の開催について	
6定報告第4号	第63回田辺市美術展覧会について	
7定報告第1号	平成28年6月議会について ・田辺市立学校給食共同調理場条例の一部改正について ・物品購入契約の締結について ・平成28年6月補正予算について ・教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて ・一般質問について	平成28年7月13日
7定報告第2号	田辺市立城山台学校給食センター調理等業務委託事業に係る入札結果について	
7定報告第3号	1学期の生徒指導状況について	
7定報告第4号	夏季休業中における園・学校教育関係行事について	
7定報告第5号	世界遺産追加登録記念イベントについて	
7定報告第6号	第27回自然生活へのチャレンジ推進事業について	
8定報告第1号	人事異動について	
8定報告第2号	平成28年度 運動会の日程について	
8定報告第3号	平成28年度 生涯学習振興大会の開催について	
8定報告第4号	平成28年度 植芝盛平翁顕彰事業「植芝盛平翁の故郷を訪ねて」について	
8定報告第5号	第32回紀南合唱祭について	
8定報告第6号	第44回吹奏楽祭について	

報告番号	件名	報告日
9定報告第1号	平成29年度田辺市修学奨学生募集について	平成28年9月14日
9定報告第2号	夏期休業中の園児・児童・生徒の状況について	
9定報告第3号	平成28年度 家庭教育支援事業について	
9定報告第4号	「少年メッセージ2016」和歌山県大会の結果について	
9定報告第5号	第40回市民体育祭 事業報告について	
9定報告第6号	第12回市民スポーツ・レクリエーション祭 実施計画について	
9定報告第7号	第63回田辺市美術展覧会の開催について	
9定報告第8号	南方熊楠翁生誕150周年記念事業実行委員会の設立について	
10定報告第1号	平成28年9月議会について ・平成28年9月補正予算について ・一般質問について	平成28年10月19日
10定報告第2号	平成28年度「きのくに学び月間」に係る「学校開放」実施予定について	
10定報告第3号	第31回田辺第九演奏会について	
10定報告第4号	漆原朝子&今峰由香デュオ・リサイタルについて	
10定報告第5号	第59回関西実業団対抗駅伝競走大会について	
10定報告第6号	生涯学習推進計画 平成27年度実施計画・実績報告について	
11定報告第1号	人事異動について	平成28年11月9日
11定報告第2号	平成28年度生涯学習フェスティバルについて	
11定報告第3号	平成28年度田辺・西牟婁小学校陸上競技大会及び田辺・西牟婁中学校新人総合体育大会の結果について	
11定報告第4号	世界遺産フォーラムin 田辺の開催について	
12定報告第1号	人事異動について	平成28年12月21日
12定報告第2号	田辺市修学奨学生選考結果及び追加募集について	
12定報告第3号	平成28年度近畿公民館連絡協議会 優良職員表彰について	
12定報告第4号	平成28年度和歌山県公民館連絡協議会 優良職員表彰について	
12定報告第5号	第21回 紀南ユネスコ世界遺産事業「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展 入選者一覧について	
12定報告第6号	平成28年度生涯学習フェスティバルの結果について	
12定報告第7号	第91回新春初泳ぎ及び第33回新春初漕ぎについて	
12定報告第8号	第43回新春田辺長距離走大会について	
12定報告第9号	第21回田辺市民駅伝大会及び第34回田辺市子どもクラブ駅伝大会について	
12定報告第10号	第59回関西実業団対抗駅伝競走大会結果について	
1定報告第1号	人事異動について	平成29年1月11日
1定報告第2号	平成28年12月議会について ・田辺市立小学校及び中学校条例の一部改正について ・紀南文化会館の指定管理者の指定について ・平成28年12月補正予算について ・一般質問について	
1定報告第3号	平成28年度「成人の日」記念式典の結果について	
1定報告第4号	第12回市民スポーツ・レクリエーション祭の結果について	
1定報告第5号	第16回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会出場について	

報告番号	件名	報告日
2定報告第1号	第34回田辺市子どもクラブ駅伝の結果について	平成29年2月8日
2定報告第2号	第21回田辺市民駅伝大会の結果について	
2定報告第3号	第41回市民なわとび大会について	
2定報告第4号	第43回田辺新春長距離走大会結果について	
2定報告第5号	平成28年度企画展「鬮雞神社の文化財」について	
3定報告第1号	田辺市修学奨学生（追加募集）選考結果について	平成29年3月8日
3定報告第2号	平成29年度 年度当初校長・教頭・園長会について	
3定報告第3号	平成29年度新規採用教職員辞令交付式について	
3定報告第4号	学校教育課関係行事予定について	
3定報告第5号	田辺市少年少女発明クラブについて	
3定報告第6号	第16回和歌山県市町村ジュニア駅伝競走大会結果について	
3定報告第7号	平成28年度（第28回）田辺市スポーツ賞の選考結果について	
3定報告第8号	第41回市民体育祭について	
3定報告第9号	第24回おおう生涯学習フェスタについて	

3. 教育委員会の点検・評価の概要

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

この法律の趣旨に則り、主要な施策・事業について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効率的・効果的な教育行政の推進を図ってまいります。

(2) 実施方法等

教育委員会が平成 28 年度に実施した主な事務事業（21 項目）の執行状況等について、教育委員会内において点検及び評価を行うとともに、評価等の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々による「田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会」（以下「評価委員会」という。）からご意見等をいただき、その結果を報告書として取りまとめました。

(3) 点検・評価した事務事業

田辺市のまちづくりの指針として位置付けている第 1 次田辺市総合計画（後期基本計画・平成 24 年 3 月策定）では、六つの柱（①人をはぐくむまち ②安心して暮らせるまち ③安全で住みよいまち ④活力みなぎる産業のまち ⑤快適な環境のまち ⑥市民と行政が共につくるまち）をまちづくりの基本方針として定めており、そのうち、教育委員会では「①人をはぐくむまち」についてを所管しています。

今回は総合計画の後期基本方針（人をはぐくむまち）に基づく主要な施策（21 事務事業）について点検・評価を行い、評価委員会からご意見等をいただきました。

点検・評価した主要な施策	事務事業数
(1) 人を大切にするまちづくり ア. 人権意識の向上を図ります ①人権学習の推進	1 小計 1
(2) 子どもをはぐくむまちづくり ア. 学校教育を充実します ①教育内容の充実 ②開かれた学校づくり ③健康の保持増進と学校給食の充実 ④教育環境の充実 ⑤就学環境の充実 イ. 青少年の健全育成を推進します	2 1 1 1 1

①健全育成活動の充実	2
	小計 8
(3) 文化のかおるまちづくり ア. 郷土の歴史を学び、後世へ伝承します ①郷土が生んだ偉人の顕彰 ②歴史の学習機会の充実 イ. ふるさと文化の振興を図ります ①芸術文化の振興・発展 ウ. 文化財を保護します ①世界遺産の保全・継承	1 1 2 1
	小計 5
(4) 学びを支えるまちづくり ア. 生涯学習の振興を図ります ①学習機会の充実 ②学社融合の推進 ③学習環境の充実 イ. 生涯スポーツの振興を図ります ①スポーツ・レクリエーション機会の充実	1 1 1 3
	小計 6
(5) 国際化に対応するまちづくり ア. 国際交流を推進します ①国際交流体制の充実	1
	小計 1
合 計	21

(4) 評価の観点

①成果と達成状況

事務事業の成果について、平成 28 年度において達成を目指す目標を示したうえで、達成状況を下記の A～D の 4 段階で評価しました。

(評価判断基準)

A：目標を超えて達成した

B：概ね目標を達成した

C：目標を下回った

D：目標を大きく下回った

②事務事業の課題

事務事業のニーズ、見直し、有効性及び効率性の観点から、それぞれに評価判定を行ったうえで事務事業の課題について総括しました。

(5) 総合評価の方法

事務事業評価シートの各項目に基づいて、教育委員会の各担当課が自己評価を行い、その後、教育長及び教育次長が当該評価シートを精査した上で、総合評価を行いました。

4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について

(1) 総合評価の状況

教育委員会が実施した 21 の事務事業について点検・評価を行った結果、(2) 子どもをはぐくむまちづくりの「開かれた学校づくり推進事業【No.4】」、「学校給食の実施【No.5】」、「学校施設整備事業【No.6】」、(3) 文化のかおるまちづくり「南方熊楠翁を学ぶ機会の充実【No.10】」、「美術館運営事業【No.13】」、(4) 学びを支えるまちづくりの「学社融合研究事業【No.16】」、「図書館管理運営事業【No.17】」、「スポーツ合宿・大会誘致推進事業【No.20】」の 8 つの事務事業については、「目標を超えて達成した」の A 評価に、残りの 13 事務事業については、「おおむね目標は達成した」の B 評価になっています。なお、今回「目標を下回った」、「目標を大きく下回った」の C・D 評価はありませんでした。

(達成状況の評価結果)

A 目標を超えて達成した	B 概ね目標は達成した	C 目標を下回った	D 目標を大きく下回った
8 (38.1%)	13 (61.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(2) 事務事業の課題

今回、点検・評価の対象とした 21 の主要な事務事業の課題について、「事業ニーズの状況」、「見直しの必要性」、「有効性を高める必要性」、「効率性を高める必要性」の観点から判定したところ、事業ニーズについては、7 事務事業 (33.3%) においては「増加してい

る」と評価し、14 事務事業（66.7%）において「横ばい」という結果になりました。

（事業ニーズの状況）

区 分	事業数	増加	横ばい	減 少
(1) 人を大切にする まちづくり	1	0	1	0
(2) 子どもをはぐくむ まちづくり	8	2	6	0
(3) 文化のかおる まちづくり	5	3	2	0
(4) 学びを支える まちづくり	6	2	4	0
(5) 国際化に対応する まちづくり	1	0	1	0
合 計	21	7	14	0

また、事務事業の見直しの必要性について、「当面なし」と判定した事務事業は14 事務事業（66.7%）、「必要性がある」とした事務事業は7 事務事業（33.3%）となっています。事務事業の有効性と効率性については、12 事務事業（57.1%）において「有効性を高める必要がある」とし、また、11 事務事業（52.4%）において「効率性を高める必要がある」と評価しています。

（見直しの必要性、有効性・効率性を高める必要性）

区 分	事業数	見直しの必要性			有効性を高める必要性			効率性を高める必要性		
		なし	当面なし	あり	なし	当面なし	あり	なし	当面なし	あり
(1) 人を大切にする まちづくり	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1
(2) 子どもをはぐくむ まちづくり	8	0	5	3	0	5	3	0	5	3
(3) 文化のかおる まちづくり	5	0	3	2	0	1	4	0	2	3
(4) 学びを支える まちづくり	6	0	5	1	0	3	3	0	3	3
(5) 国際化に対応する まちづくり	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
合 計	21	0	14	7	0	9	12	0	10	11

上記評価を踏まえて、各担当課では、次ページ以降の事務事業評価シートにおいて、より一層効果を高めるための取組や効率的な実施方法などについて「課題の総括」として取りまとめ、今後の課題解決に向けた施策の方向性を示しております。

5. 事務事業評価シート

(1) 人を大切にするまちづくり

◎基本方針

人権を守り、互いに助け合い、明るく平和なまちを実現するため、あらゆる分野において人権尊重の視点に立った取組を進め、人権意識の向上を図ります。

ア. 人権意識の向上を図ります

①人権学習の推進

- ・人権学習の推進 【No.1】

		担当課名		生涯学習課		
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第1節 人を大切にするまちづくり		
		1. 人権意識の向上を図ります		(1) 人権学習の推進		
事業名		人権学習の推進				
事業の概要	事業の目的	日本国憲法に保障された基本的な人権が守られ、田辺市市民憲章に示されている明るく平和なまちづくりを目指すため、市民と行政、公的機関、各種の組織・団体等が互いに協力し、生活の中にある人権に関わる全ての問題の解決に取り組み、学習を深めるための基本的な考え方や方針を策定する。また、それに基づいた教育・啓発を推進する。				
	事業の内容・現状	平成17年10月1日に、田辺市教育委員会において「人を大切にする教育」の基本方針を策定。これに基づき、具体的な実践を行うための計画である「人を大切にする教育」推進計画を策定し、各公民館を中心とした人権学習を展開している。実施にあたっては、各公民館長、主事、生涯学習（人権）推進員が中心となり、各公民館区ごとに各種団体・関係機関等の協力を得ながら、人権学習実行委員会を組織し、学習会の企画・運営等について協議を行うとともに、中央公民館、人権推進課等関係機関・団体との連携を図っている。平成28年度は、生涯学習（人権）推進員会議でテーマを「防災と人権」に設定し、研修会や地域の状況も尊重しながら地域の人権課題に応じた地域別人権学習会を展開した。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法、社会教育法、田辺市教育行政基本方針				
	事業コスト	H27年度	H28年度	H28年度決算歳出節別内訳(千円)		H28年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	400	800	報償費	105	国支出金
	決算額(千円)	278	214	使用料及び賃借料	109	県支出金 100
	事業の数値実績	H27年度	H28年度			地方債
	実施会場数	27カ所	29カ所			その他
	延べ参加人数	1,583人	1,214人			一般財源 114
			計	214	計 214	
上記以外のH28年度の実績	保護者学級を27の小中学校で開催し、延べ4,341名が参加。					
目標と達成状況	事業の目標	全20公民館において地域別人権学習会を年1回以上開催する。各公民館単位で実行委員会を組織し、企画、検討をしながら内容の充実を図り、できるだけ多くの市民の方に参加してもらえるように努める。				
	H27年度の課題に対する取組状況	H28年度については、地域別人権学習会の共通テーマを「防災と人権」と設定したうえで、各公民館単位で推進員を中心とした実行委員会の中で、地域ごとにテーマを決めた。その結果、防災のみならず、聴覚障害、若者のひきこもりなど、多岐にわたる学習会となり、全体的に住民の関心・意識も向上してきており、充実した学習会となった。				
	目標に対する成果と達成状況	「防災と人権」をテーマに設定しつつも、他のテーマでも可とし、様々な観点から各地域において学習会が開催された。様々な人権問題に対する学習会が開催でき、住民の意識も向上してきていると感じる。人権学習会は公民館事業の大きな柱であるので、達成状況としては高いのではないかとと思われる。		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況		課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	防災学習と災害時に発生する人権問題を絡ませることにより、それぞれの認識を深め、一定の成果は得ることができている。また、その他の人権問題の解決に結びつける学習会を各地域において取り組んでいく必要がある。人権学習についての基本的な進め方は、現状のままで良いと考えるが、住民参画による企画、立案や幅広い参加者を得るための創意工夫と、興味関心や当事者意識を持ってもらえるようなテーマ設定を行う必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
総合評価(教育長・次長)	「防災と人権」を共通テーマに設定しつつ、各公民館単位で生涯学習人権推進員を中心に地域の実情にあった人権学習会が開催された。今後とも、創意工夫を凝らした企画・立案により、幅広い多くの市民の方に参加してもらえるよう努められたい。				評価【B】 前年度評価(B)	

(2) 子どもをはぐくむまちづくり

◎基本方針

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体とたくましい体力」のバランスがとれた児童生徒の育成を目指した教育課程の編成と教育活動の充実を図るとともに、学校教育環境や学校給食の充実、学校環境衛生の向上に取り組みます。

また、学校、家庭、地域の連携を図りながら、児童生徒の健全育成を推進します。

ア. 学校教育を充実します

①教育内容の充実

- ・教育内容の充実のための事業 【No. 2】
- ・JFAこころのプロジェクト・夢の教室 【No. 3】

②開かれた学校づくり

- ・開かれた学校づくり推進事業 【No. 4】

③健康の保持増進と学校給食の充実

- ・学校給食の実施 【No. 5】

④教育環境の充実

- ・学校施設整備事業 【No. 6】

⑤就学環境の充実

- ・スクールバス運行事業 【No. 7】

イ. 青少年の健全育成を推進します

①健全育成活動の充実

- ・児童館活動 【No. 8】
- ・子どもクラブ育成事業 【No. 9】

		担当課名	学校教育課			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち	第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		1. 学校教育を充実します	(1) 教育内容の充実			
事業名		教育内容の充実のための事業				
事業の概要	事業の目的	中央教育審議会答申の考え方を生かし、「質の高い教師による、質の高い教育」を保証し、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』のバランスがとれた児童生徒の育成を目指す。				
	事業の内容・現状	◇「田辺市学校教育指導の方針」として7つの方針を校長・教頭会、学校訪問等あらゆる機会を捉えて教職員へ周知を図る。(①学校運営体制を確立する。②確かな学力を育てる。③豊かな心を育てる。④健やかな体とたくましい体力を育てる。⑤生徒指導を充実して子どもたちが楽しく学べる学校をつくる。⑥学社融合を推進する。⑦幼稚園での教育を充実する。) ◇各校では、これまでの全国学力学習状況調査や体力テストの結果分析の活用、学ぶ意欲の育成、教科指導の充実、国際理解教育の推進、人を大切にする教育の充実、不登校問題への対応、学校評価研究、特別支援教育の推進等、教育内容充実のための様々な取組を実施している。 ◇学校教育推進の2本柱として「基礎基本の徹底」と「学社融合の推進」を掲げ、教育実践の焦点化を図っている。 ◇教育活動の深化、充実を図るため「市指定教育研究事業」として、市内の小中学校の中から2校を研究指定している。(会津小学校・高雄中学校)				
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学校教育法施行規則、学習指導要領等				
	事業コスト	H27年度	H28年度	H28年度決算歳出節別内訳(千円)		H28年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	604	633	報償費	258	国支出金
	決算額(千円)	301	558	委託料	300	県支出金
	事業の数値実績	H27年度	H28年度			地方債
	市指定研究校数	1校	2校			その他
						一般財源 558
			計	558	計 558	
上記以外のH28年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	◇小学校27校、中学校14校、幼稚園4園の学校・園訪問を実施して教育課程の実施状況等について協議する。 ◇定例校園長会、教頭会・各主任会で学校経営や教育課題等についての研修を行う。 ◇「市指定教育研究事業」を通して実践的な教育研究に取り組み、その成果を市内の各校に普及させる。				
	H27年度の課題に対する取組状況	◇教育課程の内容については、学校訪問や校長会・教頭会・教務主任会等、様々な機会を通して周知を図った。				
	目標に対する成果と達成状況	◇定例学校訪問については、5月～11月の期間で実施した。 ◇定例校園長会、教頭会では、毎回、研修テーマを設定し、教育委員会からの説明、提案、協議等を行った。 ◇市指定教育研究事業では、会津小学校と高雄中学校を指定し、研究の推進を図った。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	◇定例学校訪問、校園長会・教頭会については、計画的に実施し、より有効性、効率性を高めるように実施していく。 ◇研修会等、様々な機会を通して教育課程の内容を踏まえた取組の充実に努める。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	教育課程の充実を図るため、学校訪問をはじめ、校長・園長会、教頭会など様々な機会を捉えて学校教育の指導徹底が図られた。 若手教職員が多くなる中で、管理職を中心とした様々な校内研修により教育内容の充実を図っていく必要がある。					評価【B】 前年度評価(B)

		担当課名		スポーツ振興課		
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子供をはぐくむまちづくり		
		1. 学校教育を充実します		(1) 教育内容の充実		
事業名		JFAこころのプロジェクト・夢の教室				
事業の概要等	事業の目的	現役及び元サッカー・プロ野球選手をはじめ、様々なアスリートを特別授業講師「夢先生」として迎え、実体験に基づく特別授業「夢の教室」を通して、仲間と協力することや夢を持つことの大切さを学び、夢や目標に向けて努力しようとする意識や態度を育む。				
	事業の内容・現状	小学5年生を対象に、現役または元トップアスリートを「夢先生」として小学校へ派遣し、授業等を行う。 ①「ゲームの時間」⇒ゲームを通じて、仲間と協力すること、相手を思いやる心やルールを守ることの大切さを学ぶ。 ②「トークの時間」⇒夢先生が自身の競技生活での経験を話し、夢に向かって努力することの大切さを伝える。 ③「夢ファイル」⇒夢先生の話聞いた後、専用の用紙に自分の夢を書き、それに夢先生が一人ひとりにメッセージを記入して記念写真と一緒に返送する。				
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等					
	事業コスト	H27年度	H28年度	H28年度決算歳出節別内訳(千円)		H28年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	1,315	1,300	夢の教室事業委託料	1,069	国支出金
	決算額(千円)	1,029	1,069			県支出金
	事業の数値実績	H27年度	H28年度			地方債
						その他
						一般財源
			計	1,069	計	1,069
上記以外のH28年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	◇平成25年度から平成28年度までの4年間で、市内全ての小学校5年生(人数が少ないところは4、6年生も対象)に、授業の2時限を使って実施。 ◇平成28年度は市内3校で実施				
	H27年度の課題に対する取組状況	H29年度以降も事業継続が決定。				
	目標に対する成果と達成状況	◇市内3校 計193名で実施 【12月1日(木) 田辺東部小 計65名】 講師：長本 大将 氏(元フットサル選手) アシスタント：生方 繁 氏(元サッカー選手) 【12月2日(金) 田辺第三小 計42名】 講師：門倉 健 氏(元プロ野球選手) アシスタント：生方 繁 氏(元サッカー選手) 【12月8日(木)・9日(金) 会津小 計86名】 講師：森 友紀 氏(アルティメット選手) アシスタント：平間 智和 氏(元サッカー選手)		自己評価 (B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	各実施校及び保護者等への聞き取りの結果、本事業については評判も良く、H29年度以降も事業継続が決定した。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	元トップアスリートを「夢先生」として迎え、開催する「夢の教室」は、実施校や保護者等にも人気があり評価も高いものがある。子ども達に夢をもたせ、夢に向かって努力することの大切さを指導する場として大変有意義であり、今後とも、スポーツへの興味・関心を高め、スポーツの裾野を広げる取組としても継続実施されたい。				評価【B】 前年度評価(B)	

		担当課名	学校教育課			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち	第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		1. 学校教育を充実します	(2) 開かれた学校づくり			
事業名		開かれた学校づくり推進事業				
事業の概要等	事業の目的	参観日や学校開放月間に、子どもの学習活動の様子を保護者や地域住民に公開するなどして、学校に対する地域の関心を高め、支援や協力を得られるようにする。また、学校評議員会の開催や学校評価の実施を通して、自校の教育活動に生かすようにする。				
	事業の内容・現状	◇参観日や学校開放月間を通して、積極的に学習活動の様子を保護者や地域住民に公開する。 ◇生涯学習フェスティバル開催時に、各学校の「学社融合の取組」をパネル展示して、市民に広報する。 ◇学社融合の更なる推進と開かれた学校づくりを目指して、東陽中学校・東部公民館・南部公民館に市の研究指定を行う。また、地域共育コミュニティ事業（中芳養小・中芳養中・中芳養幼・中芳養公民館）（大塔中・鮎川小・富里小・大塔公民館）（稲成小・稲成公民館）（上秋津小・上秋津中・上秋津幼・上秋津公民館）に取り組む。 ◇各学校で学校評価を実施し、結果を保護者や地域に説明するとともに、次年度の教育活動に生かす。 ◇年間3回以上、各学校において学校評議員に意見を聞き、学校評価結果とあわせて、学校経営に生かす。				
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法施行規則				
	事業コスト	H27年度	H28年度	H28年度決算歳出節別内訳(千円)		H28年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	1,771	1,742	報償費(学校評議員謝金)		1,407
	決算額(千円)	1,723	1,694	報償費(学社融合講師謝礼)		137
	事業の数値実績	H27年度	H28年度	委託料(学社融合委託料)		150
	学校評議員数	144人	150人			その他
	学社融合指定研究校数	1校	1校			一般財源
			計		1,694	
			計		1,694	
上記以外のH28年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	◇各園・学校において参観日、学校開放月間の取組を行う。 ◇市の生涯学習フェスティバルで、「学社融合活動」のパネル展示を行う。 ◇学社融合の市指定研究（東陽中・東部公民館・南部公民館）、地域共育コミュニティ事業（中芳養小・中芳養中・中芳養幼・中芳養公民館）（大塔中・鮎川小・富里小・大塔公民館）（稲成小・稲成公民館）（上秋津小・上秋津中・上秋津幼・上秋津公民館）を実施する。 ◇園・学校評価結果を学校経営に反映させる。 ◇学校評議員会を開催し、学校の特色づくりに向けて、地域の協力を得る。				
	H27年度の課題に対する取組状況	◇学校評議員会の活性化を図るため、各園・学校では、説明や協議だけでなく、授業等を参観していただきながら様々なご意見をいただいた。 ◇園・学校評価の評価項目の確認や文章表現の見直しを図った。				
	目標に対する成果と達成状況	◇参観日や学校開放月間時に地域の人材等を生かした学習活動を公開した。 ◇市の生涯学習フェスティバル開催時に「学社融合の活動」のパネル展示で学校、園の取組を報告した。 ◇学校評価や学校評議員会を通して保護者、地域の意向を把握し、学校経営に生かした。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	◇授業参観日や学校開放月間を通しての授業公開、生涯学習フェスティバルでの展示発表については、地域の人材等を活用しながら更に内容の充実を図る。 ◇学校評議員会の開催についても、様々な分野からご意見をいただけるよう、会の持ち方を更に工夫していく。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価 (教育長・次長)	市内の全ての小中学校(41校)、幼稚園(4園)で学社融合の考え方が定着し、学校と家庭、地域が一体となって子ども達を育てていこうとする開かれた学校づくりに取り組んでいる。今後とも、継続して学社融合活動を推進するとともに、この取組をいかにして学力向上へとつなげていくかが今後の課題である。					
					評価【A】 前年度評価(A)	

		担当課名		給食管理室		
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子供をはぐくむまちづくり		
		1. 学校教育を充実します		(3) 健康の保持増進と学校給食の充実		
事業名		学校給食の実施				
事業の概要	事業の目的	児童及び生徒の心身の健全な発達を目指して、学校給食の充実を図る。				
	事業の内容・現状	小中学校及び幼稚園において、衛生的で安全な学校給食を実施し、学校給食を通して子供の健全な心身の発達を図る。 ◎小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・単独調理場6小学校 児童数235名(6.1%) ・共同調理場21小学校 児童数3,611名(93.9%) (うち城山台学校給食センター12校 児童数2,820名(73.3%)) ◎中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・単独調理場2中学校 生徒数122名(6.3%) ・共同調理場12中学校 生徒数1,809名(93.7%) (うち城山台学校給食センター6校 生徒数1,330名(68.9%)) ◎幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> ・共同調理場(城山台学校給食センター)4幼稚園 園児数97名(100%) [H28.5.1現在]				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	学校給食法				
	事業コスト	H27年度	H28年度	H28年度決算歳出節別内訳(千円)		H28年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	506,404	729,745	賃金	74,173	国支出金 8,943
	決算額(千円)	480,035	704,318	需用費	270,354	県支出金 7,000
	事業の数値実績	H27年度	H28年度	委託料	119,267	地方債 185,400
	給食実施率	100%	100%	工事請負費	157,948	その他 232,338
	児童生徒給食費収納率	99.33%	99.20%	その他	82,576	一般財源 270,637
			計	704,318	計 704,318	
上記以外のH28年度の実績	城山台で導入している給食管理・栄養計算システムを他の栄養士配属調理場に導入した。					
目標と達成状況	事業の目標	(1) 市内にある全ての市立幼稚園、小学校及び中学校での学校給食の安定的実施。(2) 文部科学省「学校給食衛生管理基準」(以下管理基準)を踏まえ、学校給食関係者の衛生管理意識の向上を図るとともに学校給食施設・設備の改善及び大塔給食センターと中辺路学校給食調理場の統合を行う。(3) 地域の生産者との連携を図り、可能な限り地元食材を使用し、地産地消に努める。				
	H27年度の課題に対する取組状況	①栄養士等と連携し、調理従事者の管理基準に関する知識の更なる向上を図るための研修会を実施。②三栖共同調理場の洗浄機の更新等、衛生環境の向上及び施設設備の改善を図るとともに、大塔給食センターと中辺路学校給食調理場の統合により業務の合理化及び管理基準に合致した調理場とし、H28.11から大塔中辺路給食センターとして供用を開始した。③地産地消では、引き続き生産者と連携し、地場産物の利用推進を図るなど、各地で推進に取り組んだ。④食の安全については、保護者の意見を踏まえ、食材のリステリア検査や一般細菌検査を実施した。⑤納付率向上について、城山台では、引き続き学校との情報共有を図り、初期未納を放置しない取組を進めるとともに、一斉催告書の送付など、納付の働きかけを行った。また、納付依頼の際には、児童手当からの徴収での同意書提出の働きかけも併せて実施し、児童手当から2,366千円(現年:1,517千円、過年:849千円)の徴収を行った。				
	目標に対する成果と達成状況	①調理従事者については、研修等を通して管理基準の周知・理解の促進を図った。②施設設備の改善については、老朽施設設備が多く、管理基準に添って県教委等と連携し、可能な限り改善に取り組むとともに、大塔と中辺路の給食施設の統合事業を完了し、管理基準を満たした施設としてH28.11から供用を開始した。③地産地消については、生産者と連携し、安定的な利用に努めた。④給食費納付率については、城山台と学校が連携した取組を進めるとともに児童手当や就学援助金からの徴収を実施し、前年度同様の徴収率を確保した。		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	①学校給食については、食育の観点からも事業の必要性が減少することはなく、ニーズが高いまま横ばいの状況にある。②地産地消は、子どもが地場産の食材を通して地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、その生産等に携わる者への感謝の念を育む点で重要な役割を果たしており、給食を「生きた教材」として有効に活用するためには、生産者・関係部局との一層の連携が必要。③食の安全を確保するため、食を取り巻く様々な情報等に基づき、常に納入食材の検討改善を行うことが必要。④学校給食調理場の運営方法、再編等については、学校統廃合等の検討と連携し、今後も検討していく必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	業務の合理化等のため、取り組んでいた大塔給食センターと中辺路学校給食調理場の統合事業は、平成28年11月に「大塔中辺路給食センター」として供用を開始した。また、給食費の納入については、学校との連携した取組を行うとともに、児童手当からの差引徴収を行うなど、収納率向上に努められた。今後とも、学校給食衛生管理基準に基づく安全・安心な食の提供に努められたい。				評価【A】 前年度評価(B)	

		担当課名	教育総務課			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち	第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		1. 学校教育を充実します	(1) 教育環境の充実			
事業名		学校施設整備事業				
事業概要等	事業の目的	学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、また豊かな人間関係を育むための教育環境として重要な意義を持つとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その整備充実並びに安全確保を目的として、本事業を実施するものである。				
	事業の内容・現状	①老朽校舎等の建築事業 老朽化の進んだ校舎等について改築事業に取り組む。 ②学校耐震化事業 耐震2次診断の結果を踏まえ、耐震化が必要な木造校舎等について早期に対策を講じ安全を確保する。吊り天井等の落下防止対策のため、体育館非構造部材等の対策事業を進める。 ③その他施設整備事業 小学校27校、中学校14校の学校施設について、緊急性や教育環境の改善の観点から各種改修・修繕等を実施する。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	地震防災対策特別措置法、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律				
	事業コスト	H27年度	H28年度	H28年度決算歳出節別内訳(千円)		H28年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	1,907,438	1,436,816	賃金・旅費・需用費	305,532	国支出金 282,861
	決算額(千円)	1,817,703	1,430,114	役務費・委託料	121,448	県支出金 13,508
	事業の数値実績	H27年度	H28年度	使用借料	53,615	地方債 655,900
	老朽校舎等の建替	2校	1校	工事請負費・原材料費	913,588	その他 12,759
	耐震化率(非木造)	96.9%	100.0%	備品購入費・負担金	35,931	一般財源 465,086
	非構造部材耐震補強設計	0校	6校	計	1,430,114	計 1,430,114
	上記以外のH28年度の実績	芳養小学校高圧受電設備工事、本宮中学校急傾斜地対策事業				
	目標と達成状況	事業の目標	①老朽校舎等の建築事業 新庄小学校校舎建築事業の年度内完成を目指す。また、大坊小学校校舎建築事業、三里小学校校舎等建築事業及び近野中学校校舎建築事業に着手(各種調査及び設計)する。 ②学校耐震化事業 木造校舎等の耐震2次診断の結果、耐震性を満たしていない校舎等については、耐震補強、改築等早期の対策に取り組むとともに、体育館非構造部材耐震化対策についても早期かつ計画的に取組を推進する。 ③その他施設整備事業 学校施設の各種改修・修繕等について、効率的、効果的に実施する。			
H27年度の課題に対する取組状況		課題であった新庄小学校校舎の建替えを完了することができた。また、学校耐震化については、非木造建物の耐震化がH28で完了となり、木造校舎についても施設状況等により耐震補強、改築等の対策を順次進めている。				
目標に対する成果と達成状況		①老朽校舎等の建築事業 新庄小学校校舎建築工事(完了)、新庄小学校校舎周辺整備工事(完了)、大坊小学校校舎建築事業(継続)、三里小学校校舎建築事業(継続)、近野中学校校舎建築事業(継続) ②学校耐震化事業 長野小学校校舎棟耐震改修工事(完了)、体育館等非構造部材耐震化工事設計業務(小学校5校(完了)、中学校1校(完了)) ③その他施設整備事業 通常の施設修繕等に加えて、芳養小学校高圧受電設備設置、本宮中学校急傾斜地対策工事を行うとともに、各種修繕等により施設環境の充実に努めた。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	学校施設は、子供たちの教育環境としての機能に加え、地域コミュニティの拠点や災害時の避難場所など、地域の社会資本としての役割を担っている。そのため、安全性の確保はもとより、教育環境の整備充実は今後においても大きな課題である。 長年の課題であった非木造校舎等の耐震補強等が、H28年度をもって完了し、今後は、木造校舎等の改築及び耐震補強並びに体育館非構造部材の耐震化対策を進めていくことになるが、学校数も多いことから効率的、効果的な事業実施に努める必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	学校施設数の多いなかで、通常の維持管理業務に加えて、老朽校舎等の建築、耐震化事業等に計画的に取り組んできている。非木造校舎、体育館については、平成28年度をもって耐震化が完了した。今後とも、木造校舎や体育館非構造部材の耐震化、また、施設の長寿命化等の整備事業についても計画的に取り組む必要がある。				評価【A】 前年度評価(B)	

		担当課名		学校教育課			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		1. 学校教育を充実します		(5) 就学環境の充実			
事業名		スクールバス運行事業					
事業の概要等	事業の目的	龍神、中辺路、大塔及び本宮地域において、小中学校児童生徒の通学のためのスクールバスを運行し、就学環境の充実を図る。					
	事業の内容・現状	◇龍神地域は、龍神小路線、咲楽小路線、上山路小路線、龍神中龍神路線、同下山路路線、同丹生ノ川路線の6路線を運行した。 ◇中辺路地域は、中辺路小及び中辺路中の大内川路線、同福定路線、同小松原路線、同高原西谷路線及び同水上路線の5路線、及び近野小路線の計6路線を運行した。 ◇大塔地域は、鮎川小向山路線、富里小路線、大塔中三川路線、同富里路線の4路線を運行した。 ◇本宮地域は、三里小路線、本宮小本宮・四村川路線、本宮中四村川路線、同請川路線及び同三里2路線の6路線を運行した。					
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	へき地教育振興法第3条第5号					
	事業コスト	H27年度	H28年度	H28年度決算歳出節別内訳(千円)		H28年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	103,504	108,757	需用費	881	国支出金	670
	決算額(千円)	103,132	106,886	委託料	98,496	県支出金	
	事業の数値実績	H27年度	H28年度	使用料及び賃借料	485	地方債	104,600
	スクールバス利用者数	341人	307人	スクールバス購入費等	7,024	その他	
						一般財源	1,616
				計	106,886	計	106,886
	上記以外のH28年度の実績	特になし					
目標と達成状況	事業の目標	龍神、中辺路、大塔及び本宮地域の小中学校の児童生徒の通学の手段を確保するため、効率的なスクールバスの運行を行う。					
	H27年度の課題に対する取組状況	中辺路地区のスクールバス1台と、本宮中学校のスクールバス1台を更新をした。					
	目標に対する成果と達成状況	毎年、各教育事務所と委託事業者との間で安全運行についての打ち合わせを行っているが、特に事故防止に向けた取組をお願いし、概ね目標は達成したものと考えている。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	スクールバス更新基準により、年度別に更新していく。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	龍神、中辺路、大塔及び本宮地域において、22路線のスクールバスを運行しており、各教育事務所と委託事業者との間で安全運行、事故防止について十分打合せを行っている。今後とも、安全運行には十分留意し、就学環境の充実に努める必要がある。					評価【B】 前年度評価(B)	

平成28年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.8】

		担当課名		児童館			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		2. 児童生徒の健全育成を推進します		(2) 健全育成活動の充実			
事業名		児童館活動					
事業の概要	事業の目的	学校・家庭・地域社会と連携を図り、地域における子どもの安全確保と健全育成の場として子どもの居場所づくりに努める。各種活動や遊びを通して、健康を増進し情操を豊かにすることを目的とする。					
	事業の内容・現状	1. 子どもを育成する活動 ・野外活動（キャンプ、畑づくり、夏野菜植え、わくわく宿泊体験、自然観察体験、天神崎クリーン作戦に参加）・スポーツ活動（ちびっこ角力大会、運動教室、卓球、キンボール教室、グランドゴルフ大会、スポーツ遊び）・文化活動（料理教室、おやつ作り、工作教室、オセロ大会、もちつき体験、フェスティバル、児童館祭り、英語で遊ぼう、外国文化にふれよう、おはなし会、茶道教室、生花教室、おり紙教室、手話教室、子どもクッキング）・学習活動（計算教室、自主学习）・奉仕活動（公園清掃、福祉施設での奉仕、熊野古道ウォーク(道普請)）・サークル活動（中学生クラブ） 2. 子育て家庭を支援する活動 ・教育相談、フリースペースちびっこ、家庭訪問、保護者との話し合い 3. 地域活動を推進する活動 ・子どもを守る体制づくりの推進、子どもクラブ等の支援、リーダー育成、生涯学習課等関係機関との連携・協力体制の構築 4. 人権教育総合推進事業 ・人権意識の高揚（障害者・お年寄りとの交流）、基本的生活習慣の確立（あいさつ、言葉使いの指導）、教育講演会、子育て講演会、乳幼児教室、親子料理教室 5. 指導体制の充実 ・児童厚生員研修へ参加する等職員の資質の向上に努める 6. 情報発信 ・児童館だよりの発行、田辺市ホームページへの掲載、各種案内の発行					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	児童福祉法					
	事業コスト	H27年度	H28年度	H28年度決算歳出節別内訳(千円)		H28年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	4,270	4,619	旅費	28	国支出金	
	決算額(千円)	3,692	4,125	報償費	1,752	県支出金	900
	事業の数値実績	H27年度	H28年度	需用費	1,549	地方債	
	開館日数	285日	293日	使用料	584	その他	
	児童館利用人数	23,888人	28,298人	委託料	212	一般財源	3,225
フリースペース利用人数	1108人	4085人	計	4,125	計	4,125	
上記以外のH28年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	子どもが自主的・主体的に活動ができるよう環境を整え、遊びや体験活動を通して相互の交流を深め、心身ともに健やかな子どもを育てる。また、学校や地域の各種団体と連携し、地域ぐるみで子育て、子育てを支援する取組を進める。					
	H27年度の課題に対する取組状況	毎月の児童館だよりのホームページ掲載など校区全体に情報を発信しており、多くの子どもが児童館活動に参加している。また、乳幼児と保護者を対象にフリースペースちびっこ（就学前の乳幼児や保護者の交流の場）を開設しており、市ホームページへの掲載や児童館だよりの発行を通じて利用を呼びかけている。さらに、地域にある市の施設と連携しながら町内会や関係団体とともにフェスティバルや児童館祭り、敬老行事等への参加など、子育て、子育ての支援活動に取り組んでいる。					
	目標に対する成果と達成状況	放課後や休日に行事等を実施することができ、多くの子どもが児童館活動に参加しています。また、子どもが安心して遊べる「居場所」として、親の意識に定着しつつあります。乳幼児と保護者を対象にしたフリースペースちびっこは、保護者同士の交流や憩いの場となっています。		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状況		課題の総括			
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	子どもを取巻く社会状況は著しく変化し、少子化の問題、児童虐待の問題、いじめや登校拒否問題など様々な問題が山積しています。子育ては子どもを持つ親だけではどうにもならないといった状況もあり、地域ぐるみで、子育て・子育てを支援する取組(学社融合)が、大変重要になってきます。児童館のもつ健全育成機能を十分に生かした取組を進めることが大切であり、地域の拠点として児童館が中心的な役割を果たすなかで、関係機関と連携しながら活動を進めていく必要があると考えます。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	少子化や核家族化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化してきているなか、児童館では、学校、家庭、地域と連携を深め、地域活動の拠点として中心的な役割を担っており、地域ぐるみで子どもを守り育てる活動を展開している。今後とも、子ども達が安心して過ごせる「居場所」として、子ども子育て支援の取組が必要である。						評価【B】 前年度評価(B)

		担当課名		生涯学習課				
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子供をはぐくむまちづくり				
		2. 青少年の健全育成を推進します		(2) 健全育成活動の充実				
事業名		子どもクラブ育成事業						
事業概要等	事業の目的	①地域活動を中心とした活動を発展させるとともに、豊かな体験をとおして自主性・社会性を育て、心身ともに健全な子どもの育成を目指す。 ②学校・家庭・地域の連帯を深めながら、地域ぐるみの活動や家庭教育の充実を図り、保護者相互の交流を深める。						
	事業の内容・現状	子どもクラブ育成活動内容（参加人数） 6月5日 ソフト・キック大会 (223人) 7月17日 ドッジボール大会 (635人) 夏休み 親子野外映画教室 (各地域で) 10月9日 市民親子ハイキング (雨天のため中止) 12月4日 親子バスケットピンポン (183人) 1月29日 駅伝大会 (463人)						
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他						
	根拠法令等	なし						
	事業コスト	H27年度	H28年度	H27年度決算歳出節別内訳(千円)		H27年度決算財源内訳(千円)		
	予算額(千円)	1,100	1,100	委託料		1,100	国支出金	
	決算額(千円)	1,100	1,100				県支出金	
	事業の数値実績	H27年度	H28年度				地方債	
	主要事業参加者	1,562人	1,504人				その他	
							一般財源	1,100
			計		1,100	計	1,100	
上記以外のH28年度の実績								
目標と達成状況	事業の目標	地域活動を中心とした子どもクラブ活動により社会性を育み、心身ともに健全な子どもの育成を目指す。また、学校・家庭・地域の連帯を深めながら、地域ぐるみの活動の充実を図り、保護者相互の交流を深める。特に活動の柱になっている主要行事を実施する。						
	H27年度の課題に対する取組状況	近年参加者の多いドッジボール大会等、子どもたちが活躍できる様々な機会を提供する。また、単位クラブにおいては、その地域の実情に沿った活動を展開することにより、地域ぐるみの子育てへ繋げる。						
	目標に対する成果と達成状況	主要事業については、中止以外は、概ね予定どおり開催できており、大会に向けた各単位子どもクラブの取組が積極的に行われ、保護者相互の交流や、地域ぐるみの子育てに寄与しているといえる。しかし、事業によっては参加校区・参加者数が少ない、市内全小学生数に対する子どもクラブ加入率の減少等の課題がある。		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った				
事業の課題	区分	状況			課題の総括			
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	子どもクラブ加入率を高める広報活動を今後検討するとともに、参加校区・参加者数が減少している「ソフト・キック大会」の見直しを図るなど、地域の実情に沿った活動に繋がるよう、行事の見直しに向けた協議を進めていく。			
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり					
総合評価(教育長・次長)	子どもクラブで行っている地域活動やドッジボールなどのスポーツ活動等を通して、子ども達の自主性や社会性を育み、健全育成へとつながっている。 子どもクラブ加入率が減少傾向にあるなか、今後とも、地域の実情を勘案しながら、地域ぐるみで充実した子どもクラブ活動の展開が求められる。					評価【B】 前年度評価(B)		

(3) 文化のかおるまちづくり

◎基本方針

郷土にゆかりのある偉人を広く社会に顕彰し、その功績を後世に伝えるとともに、先人の功績や郷土の歴史・伝統を学ぶ機会や資料の提供に努めます。

また、美術館や紀南文化会館などの活動・運営を充実させるとともに、市民の文化活動を支援することにより、個性と魅力のあるふるさと文化の振興を図ります。さらに、世界遺産である熊野参詣道、本宮大社に代表される文化遺産並びに文化景観の保全をはじめ、多くの文化財の保護・継承に取り組みます。

ア. 郷土の歴史を学び、後世へ伝承します

①郷土が生んだ偉人の顕彰

- ・南方熊楠翁を学ぶ機会の充実 【No.10】

②歴史の学習機会の充実

- ・文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業 【No.11】

イ. ふるさと文化の振興を図ります

①芸術文化の振興・発展

- ・田辺市美術展覧会（市展）の開催及び文化事業の実施 【No.12】
- ・美術館運営事業 【No.13】

ウ. 文化財を保護します

①世界遺産の保全・継承

- ・世界遺産保全事業 【No.14】
- ・文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業 【No.11】

		担当課名		南方熊楠顕彰館			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第3節 文化のかおるまちづくり			
		1. 郷土の歴史を学び、後世へ伝承します		(1) 郷土が生んだ偉人の顕彰			
事業名		南方熊楠翁を学ぶ機会の充実					
事業概要等	事業の目的	熊楠翁の偉業を広く社会に顕彰し、さらに後世に伝えていくために、南方熊楠顕彰館を拠点とし、市民はもとより、県内外、世界の人々が熊楠翁の業績や実像に理解を深めることができるよう顕彰事業に官民協働で取り組み、地域発展に寄与する。					
	事業の内容・現状	(1) 南方熊楠顕彰館の運営及び南方熊楠邸及び所蔵資料の公開 邸宅及び貴重な研究資料等を保存・管理し、学術振興と教育的配慮のもと、公開を行う。 (2) 顕彰事業の推進 関係機関と連携して、展示会、講演会等の事業を推進し、南方熊楠や田辺・熊野についての学習機会の提供と情報発信を展開、市民及び全国に向けた顕彰事業を積極的に推進する。 (3) 所蔵資料の保存管理・調査研究 邸宅及び研究資料等を保存し、外部研究機関等と連携を図るとともに、資料の調査・整理を行い、南方熊楠に関する研究を推進し、その成果を広く情報発信する。					
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	南方熊楠顕彰館条例、同施行規則					
	事業コスト	H27年度	H28年度	H28年度決算歳出節別内訳(千円)		H28年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	6,900	6,600	翁顕彰事業委託料	6,600	国支出金	
	決算額(千円)	6,900	6,600			県支出金	
	事業の数値実績	H27年度	H28年度			地方債	
	来館者数	6,630人	6,530人			その他	
	授業、研修受入	929人(23件)	730人(25件)			一般財源	6,600
	催事参加者	1,001人	1,887人	計	6,600	計	6,600
	展示観覧者	4,560人	5,469人	委託先事業費補填	2,821	委託先自主財源 (南方熊楠顕彰館)	2,821
	上記以外のH28年度の実績	「シンポジウム 宇宙大の熊楠」の開催(別予算2,800千円)					
	目標と達成状況	事業の目標	①学習機会と場の提供(月例展・特別企画展、講演会、イベント等の実施) ②南方邸及び所蔵資料の保存、修繕 ③所蔵資料の活用、調査研究(外部研究機関との共同調査含む) ④出版活動(自筆資料の翻刻出版<資料叢書刊行>、読み物としての機関誌発行等) ⑤各種メディア、ウェブを通じての情報発信等				
H27年度の課題に対する取組状況		平成29年度の熊楠翁生誕150周年に向けPRの強化と市民意識の向上を図った。マスコミでの取り上げ数が過去最高の240件に上った。展示替えについても実施計画に載せ協議中である。					
目標に対する成果と達成状況		①来館者6530人(98.5%)、団体見学25件(89.3%)、授業・研修受入25件(108.7%)、視察61件(203.3%)、催事参加者1887人(188.5%)、展示観覧者5469人(119.9%) ②資料修繕0点 ③資料閲覧45件(88.2%) ④熊楠研究11、機関誌「熊楠ワークス」の発行、その他書籍発行に協力多数 ⑤取材63件(170.2%)、出版・報道・放送240件(128.3%)、ホームページ69,528アクセス(124.2%) ※()は前年度比		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	H29年度は、従来より希望していた人員の増加があり、生誕150周年でもあるので、第2・第4火曜日の休館を無くした。開館日数が増えるということは、その分職員員の負担が増えるため、来年度以降も職員数を維持し、条例も改正、パンフレット、ホームページ等の休館日情報も変更する必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり				
総合評価 (教育長・次長)	南方熊楠顕彰館では、これまで南方熊楠顕彰会や南方熊楠研究会等との連携により、顕彰事業や調査研究事業を展開してきており、全国的に熊楠翁の研究・情報発信の拠点として位置付けられつつある。平成29年度は、熊楠翁生誕150周年を迎える年であり、市民意識の向上を図るとともに、県内外へ熊楠翁の偉業と田辺市の情報発信に取り組む必要がある。				評価 【A】 前年度評価 (B)		

		担当課名	文化振興課			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち	第3節 文化のかおるまちづくり			
		1. 郷土の歴史を学び後世へ伝承します 3. 文化財を保護します	(2) 歴史の学習機会の充実 (2) 文化財の保存・整備			
事業名		文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業				
事業の概要等	事業の目的	市内に所在する文化財の調査・研究を進め、保護資料を作成するとともに、文化財整備事業を進め貴重な文化財を保護する。また、普及・顕彰事業では、郷土の歴史・自然を学ぶ機会や文化財の保存活動への支援を通じて、文化財を後世に伝えることをねらいとする。				
	事業の内容・現状	市内に所在する自然や遺跡、文化遺産の調査・研究を行い、郷土の歴史や文化を明らかにし、保護資料を作成する。得られた成果は、文化講演会や刊行物、歴史民俗資料館を通じて情報発信する。文化財保存・整備事業では、特別天然記念物食害対策防護柵設置事業のように文化財の保護に加え、林業施業との両立を図るほか、文化財の修理や適切な維持管理に努める。また、指定文化財の保護・継承のための活動や顕彰・普及事業に対して、事業費補助などの支援を行う。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	文化財保護法、和歌山県文化財保護条例、田辺市文化財保護条例、田辺市指定文化財等補助金交付要綱など				
	事業コスト	H27年度	H28年度	H28年度決算歳出節別内訳(千円)		H28年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	18,242	18,244	報償費	80	国支出金 7,874
	決算額(千円)	15,844	16,532	使用料及賃借料	334	県支出金 393
	事業の数値実績	H27年度	H28年度	工事請負費	11,764	地方債
	文化講演会参加者数	45人	40人	備品購入費	3,767	その他 1,771
	顕彰事業補助件数	3件	3件	負担金補助及交付金	587	一般財源 6,494
指定文化財件数	200件	201件	計	16,532	計 16,532	
上記以外のH28年度の実績	資料館入館者数：4,456人、体験学習会回数・参加者数：4回、113人					
目標と達成状況	事業の目標	①保存・整備事業：カモシカ食害対策防護柵設置事業ほか ②調査・研究事業：市内遺跡発掘調査、安藤小兵衛家資料の調査・整理ほか ③普及・顕彰事業：文化講演会の開催、指定文化財保存顕彰事業（事業補助）ほか				
	H27年度の課題に対する取組状況	カモシカ食害対策防護柵設置事業については、事業箇所等カモシカ生息状況調査に基づき概ね適切に進めている。 文化講演会などの啓発・顕彰事業については、歴史民俗資料館企画展や子ども向けのイベントや体験講座等を実施し好評を得ており、今後も事業の充実に取り組んでいく。 安藤小兵衛家資料については、H27年度の企画展で一部資料の公開を行った。調査・整理はH29年度も継続して実施し公開に努める。				
	目標に対する成果と達成状況	①保存・整備事業 カモシカ食害対策防護柵設置事業：延長2,838m ②調査・研究事業 市内遺跡発掘調査：2遺跡3箇所 ③普及・顕彰事業 文化講演会：1回、歴史講座：2回（110人） 資料館企画展「闘雞神社の文化財」：1,062人			自己評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	事業は計画通りに実施している。カモシカ食害対策防護柵設置事業については、生息状況調査が和歌山県によりH28・H29年度に実施されるため、その調査結果に基づき、より効果的な事業実施を検討したい。啓発・顕彰事業については、調査・研究成果や保存事業の成果を、歴史民俗資料館を拠点に、広く市民の皆さんに情報発信を行っており好評を得ている。今後も住民ニーズの把握に努め、積極的に情報発信に努めたい。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
総合評価 (教育長・次長)	市内に所在する貴重な文化財を後世へ伝えていくため、文化財の保存・整備には市民の理解と協力が不可欠である。今後とも、公民館と連携し、地域の特長を活かした文化財の保護や普及啓発の取組も必要である。					

		担当課名		文化振興課			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第3節 文化のかおるまちづくり			
		2. ふるさと文化の振興を図ります		(1) 芸術文化の振興・発展			
事業名		田辺市美術展覧会（市展）の開催及び文化事業の実施					
事業の概要	事業の目的	田辺市を中心とする紀南地域の芸術文化の振興を図るため、鑑賞力と愛好心を培い、創作意欲を盛んにして芸術水準の向上に努めるとともに、優れた芸術を鑑賞する機会、文化芸術団体の公演・発表の場を提供する。					
	事業の内容・現状	◇第63回田辺市美術展覧会 第1期：平成28年10月7日～9日 書・彫塑・生花 第2期：平成28年10月14日～16日 洋画・写真・工芸（招待）工芸 [公募]出品数200点（展示198点）、来場者数3,618名 ◇文化事業の実施（会場 紀南文化会館他） ※8事業（うち来場者把握分6事業、2,536人） 【主催事業】 ①H28. 7. 3 「ルガーノ・カルテット」 176名 ②H28. 11. 27 「ドラム・タオ」 873名 ③H28. 12. 11 「第31回田辺第九演奏会」 837名 ④H28. 12. 20 「漆原朝子&今峰由香デュオ・リサイタル」 91名 ⑤H29. 3. 12 「大阪交響楽団名曲セレクション2017」 409名 【共催事業】 ①H28. 9. 4 「第32回紀南合唱祭」 ②H28. 9. 22 「第44回吹奏楽祭」 【アウトリーチ事業】 ①H28. 7. 24～25 「吹奏楽部クリニック（田辺圏6中学校）」 150名					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	H27年度	H28年度	H28年度決算歳出節別内訳(千円)		H28年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	29,081	22,130	報酬・報償費・旅費	1,790	国支金	
	決算額(千円)	25,908	20,758	需用費・役務費	1,769	県支金	
	事業の数値実績	H27年度	H28年度	委託料	14,158	地方債	
	市展出品数	180点	200点	使用料及び賃借料・備品購入費	3,041	その他(助成金・入場料他)	11,854
	市展入場者数	3,928人	3,618人	負担金補助及び負担金	0	一般財源	8,904
			計	20,758	計	20,758	
上記以外のH28年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	広報紙・広告・HP・ポスター・チラシ等PRに注力し、来場者の増加に向け取り組む。					
	H27年度の課題に対する取組状況	◇H28年度も一般財団法人自治総合センターの助成金を確保し、芸術性の高い作品（大阪交響楽団名曲セレクション）を手頃な料金で提供することができた。 ◇若年層への文化、芸術の普及のため、吹奏楽部クリニック（大阪交響楽団による学校訪問指導）を実施。中学校6校を訪問し、150名に指導を行った。					
目標に対する成果と達成状況	◇市展では、運営委員の協力のもと一層の呼びかけを行った結果、写真、書、生花の部門で出品数が増加し、全体の出品数も前年比約10%増加した。一方で来場者数はやや減少となった。 ◇クラシック、現代音楽、合唱、吹奏楽等、幅広いジャンルの催しを開催することができた。 ◇昨年度（H27）は合併10周年を記念する事業の実施により、事業数、入場者数ともに大幅に増加した。今年度（H28）は例年どおりの事業規模となり、8事業を実施、来場者数2,536名となった。			自己評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	市展では、来場者数だけでなく出品者数にも着目し、市展運営委員とともに出品の促進に努める。 文化事業では、芸術性の高い作品を手頃な料金で提供できるよう、引き続き助成事業の活用に取り組む。 また、若年層への文化・芸術の普及のため、小中高校生を対象とした団体鑑賞やアウトリーチ事業を実施するとともに、レベルの高い芸術を鑑賞できる機会の創出に努める。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価 (教育長・次長)	アウトリーチ事業として学校訪問による吹奏楽部クリニックは、若年層への文化、芸術の普及とともに、レベルの高い芸術文化に触れる機会として提供している。 今後とも、美術の振興や芸術文化の向上・発展のため、助成事業を活用した優れた芸術の鑑賞機会の提供と市展をはじめとする魅力的な文化事業に取り組むことが必要である。				評価【B】 前年度評価(B)		

		担当課名		美術館			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第3節 文化のかおるまちづくり			
		2. ふるさと文化の振興を図ります		(1) 芸術文化の振興・発展			
事業名		美術館運営事業					
事業概要	事業の目的	田辺・紀南地方の文化の拠点となる施設として、特別展・館藏品展の開催や生涯学習時代に対応した各種活動を展開し、質の高い芸術文化に触れる機会を提供する。また、文化財（美術作品）及びそれに関する資料、史料の収集保存並びに調査研究を行い、刊行物等を通じて広く紹介、美術作品を後世に継承し、それに親しむ場と学びの機会を提供する。					
	事業の内容・現状	展覧会については、本年度は田辺市立美術館（本館）が開館20周年であったことから、これを記念した特別展やこれまでにコレクションしてきた作品を紹介する展覧会など、両館を会場に、同時開催の企画を含めて本館5本、分館4本の展覧会を開催した。また、開館20周年の記念イベントや分館の美術館開放講座など各種関連企画も行った。作品収集活動については、収集方針に基づき美術作品（又は関連資料）の購入、又は寄贈及び寄託作品の積極的な受入れを図った。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	博物館法					
	事業コスト	H27年度	H28年度	H28年度決算歳出節別内訳(千円)		H28年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	19,806	33,124	報償費、旅費	1,695	国支出金	
	決算額(千円)	15,032	25,144	需要費、役務費	1,097	県支出金	
	事業の数値実績	H27年度	H28年度	委託料	21,803	地方債	
	年間入館者数(本館)	7,337人	8,720人	美術品購入費	519	その他	
	年間入館者数(分館)	3,858人	4,177人	その他	30	一般財源	25,144
合計	11,195人	12,897人	計	25,144	計	25,144	
上記以外のH28年度の実績	分館・美術館開放講座「かみ・カミ・紙～谷内つねおとつくる～」11/19～11/27 215人						
目標と達成状況	事業の目標	・本館、分館とも年間150日以上展覧会開催、教育普及事業としての講演会などの開催 ・図録等刊行物の発行 ・年間1点以上のコレクションの追加					
	H27年度の課題に対する取組状況	若年層（18歳未満及び学生）の観覧料無料制度の効果を検証しながら、さらに魅力ある美術館運営を企画し来館者増を図った。また、NPO主催のイベントに協賛して観覧料無料措置などの取組を行うとともに、各特別展ではワークショップや記念講演会を開催するなど、積極的に各種活動を展開した。収集活動についても、作品購入をはじめ寄贈や寄託を募るなど積極的に活動した。					
	目標に対する成果と達成状況	本年度は、本館の開館20周年記念として開催した各特別展やコレクション展をはじめ、記念講演会やシンポジウムにあわせて行ったイベントなど、各種関連事業を積極的に開催した。作品収集については、購入(雑賀清子4点)、寄贈(鍋井克之1点、雑賀清子23点)、管理換え(原勝二郎1点)などを行った。			自己評価 (A) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	今後も記念講演会をはじめとした各種講座等の積極的な実施を図るとともに、平成30年度にひかえた分館の20周年記念に向けた事業計画を、予算削減という制約の中で、いかにして取り組んでいくかが課題。収集活動については、出来る限り作品購入費を確保しながら、なおかつ作品の寄贈や寄託を積極的に募っていく。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	平成28年度は、田辺市立美術館開館20周年を迎え、特別展や記念講演会等を開催し、入館者数も平成27年度を上回っている。今後とも、各種展覧会活動を通して市民に質の高い芸術文化に触れる機会を提供し、美術館への関心を高める取組が必要である。						
						評価【A】 前年度評価(B)	

		担当課名	文化振興課				
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち	第3節 文化のかおるまちづくり				
		3. 文化財を保護します	(1) 世界遺産の保全・継承				
事業名		世界遺産保全事業					
事業概要等	事業の目的	平成16年7月、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」のうち、熊野本宮大社をはじめとする本市が有する登録資産を、人類のかけがえのない財産として守り、引き継いでいくとともに、「田辺市歴史文化的景観保全条例」を設け、登録資産の周囲をバッファゾーン（緩衝地帯）として地域指定し、環境や文化的景観を維持することを目的とする。					
	事業の内容・現状	三県協議会策定の包括的な保存管理計画及び田辺市策定の保存管理計画に従い、本市が有する登録資産を人類のかけがえのない財産として保全する。 このため、非常に広大な古道区域を、旧本宮町・旧中辺路町域に分割し、日常の管理を本宮・中辺路両森林組合それぞれに委託し、定期的なパトロールは月に1度実施、また、台風通過後などの災害確認については即日中に実施し被災状況等を把握するなど、日常的な維持管理を通して、世界遺産の適切な保全を行う。 文化財所有者による保存事業に対して、事業費補助などの支援を行う。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	文化財保護法、和歌山県景観条例、田辺市歴史文化的景観保全条例、田辺市指定文化財等補助金交付要綱ほか					
	事業コスト	H27年度	H28年度	H28年度決算歳出節別内訳(千円)		H28年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	12,518	21,761	報酬	33	国支出金	4,265
	決算額(千円)	15,300	20,537	需用費	1,494	県支出金	3,893
	事業の数値実績	H27年度	H28年度	委託料	8,967	地方債	
	測量調査箇所	2箇所	2箇所	工事請負費	7,103	その他	916
	修復・修繕箇所	7箇所	5箇所	負担金補助及交付金	2,940	一般財源	11,463
事業補助件数	1件	3件	計	20,537	計	20,537	
上記以外のH28年度の実績	追加登録記念石碑の設置(4,050千円)、追加登録記念イベントの開催(3,500千円) 世界遺産フォーラムの開催(3,208千円)、追加登録記念グッズの製作(2,396千円)						
目標と達成状況	事業の目標	①景観審議会：申請案件審議、景観に対する意見具申 ②古道管理・パトロール：通常管理・パトロールを本宮・中辺路両森林組合に委託し実施 ③文化財保護対策：文化財の保存・整備（継桜王子跡）、修復・修繕事業、啓発活動 ④その他：災害確認、軽微な修繕の実施、高原熊野神社社殿修理事業補助					
	H27年度の課題に対する取組状況	古道管理、修復・修繕事業とも関係団体との連携により概ね適切に実施されている。長尾坂・潮見峠越・北郡越・赤木越・關雞神社の5箇所が、H28年10月に世界遺産に追加登録された。					
	目標に対する成果と達成状況	①景観審議会：1回開催、申請案件審議等 ②古道管理・パトロール：年12回以上実施、小規模修繕 ③文化財保護対策：古道等の修復・修繕（5箇所）、保存整備工事（1箇所） ④その他：災害確認、軽微な修繕の実施、関連文化財の測量等調査、高原熊野神社社殿修理事業等への事業補助				自己評価 (B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	世界遺産の保全については、効果的な古道管理・パトロールにより概ね適切に実施されている。古道の効率的な管理については、過去の修繕履歴等のデータ化など、管理の効率化を進めていく。世界遺産関連文化財については、紀伊路（芳養王子跡）の国文化財指定に向けた取組を継続して進める。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価 (教育長・次長)	平成28年10月に關雞神社をはじめ、北郡越、長尾坂、潮見峠越、赤木越の熊野古道が世界遺産に追加登録され、記念イベント等の業務に精力的に取り組まれた。田辺管内の熊野古道の延長も65.5kmにおよび、保全すべき文化的な景観も大変広がったことから、今後とも継続的に適正な保全事業を実施していく必要がある。						
						評価 【B】 前年度評価 (B)	

(4) 学びを支えるまちづくり

◎基本方針

「いつでも、どこでも、だれでも学べる」ことを基本に、様々な学習ニーズに対応できる学習環境の整備や学習機会の拡充を図るとともに、学習成果が地域づくりやまちづくりに生かされるよう、生涯学習のまちづくりを進めます。

また、だれもが生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組めるよう、地域に根ざした市民スポーツの振興を図ります。

ア. 生涯学習の振興を図ります

①学習機会の充実

- ・公民館事業 【No.15】

②学社融合の推進

- ・学社融合研究事業 【No.16】

③学習環境の充実

- ・図書館管理運営事業 【No.17】

イ. 生涯スポーツの振興を図ります

①スポーツ・レクリエーション機会の充実

- ・スポーツ・レクリエーション機会の充実 【No.18】
- ・パラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設指定と障がい者スポーツの振興 【No.19】
- ・スポーツ合宿・大会誘致推進事業 【No.20】

		担当課名		生涯学習課			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
		1. 生涯学習の振興を図ります		(1) 学習機会の充実			
事業名		公民館事業					
事業の概要等	事業の目的	ぬくもりのある社会の実現と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。					
	事業の内容・現状	①地域住民の交流の促進を図るための各種事業の実施 各種文化・スポーツ事業、教室、サークル支援等 ②地域の課題解決と、魅力ある地域を作るための学習活動の実施 環境問題、防災、福祉等の、現在の課題や地域の課題に関する学習会 ③人が大切にされるまちづくりを推進するための人権教育啓発の取組 各公民館における地域人権学習会の開催及び指導者層を対象とした研修の実施 ④地域全体での子育てと地域の活性化を図る学社融合事業の取組 公民館、学校が連携した子どもの健全育成と地域コミュニティの形成を図るための取組					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	社会教育法					
	事業コスト	H27年度	H28年度	H28年度決算歳出節別内訳(千円)		H28年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	102,084	75,335	報償	8,076	国支出金	
	決算額(千円)	81,292	70,343	賃金	5,984	県支出金	
	事業の数値実績	H27年度	H28年度	報償費	3,364	地方債	
	公民館事業延べ参加人数	167,586人	153,549人	旅費	565	その他	
				需用費	29,632	一般財源	70,343
				役務費	4,533		
				委託料	13,958		
				使用料及び賃借料	1,638		
				備品購入費	1,373		
				負担金補助及び交付金	1,212		
			公課費	8			
			計	70,343	計	70,343	
	上記以外のH28年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	生涯学習の推進と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。					
	H27年度の課題に対する取組状況	生涯学習推進計画(後期計画)及び地域生涯学習計画を踏まえ、各種分野ごとの教養講座や学社融合をはじめとする地域づくり及び地域活性化に繋がる取組を展開するとともに、住民同士の交流やつながりの構築、地域の課題解決に重点を置き事業展開に努めてきた。また、公民館職員の資質向上に向け、積極的に様々な研修会に参加するとともに、毎月開催の公民館主事会での研修などにより職員の力量の向上を図った。					
	目標に対する成果と達成状況	全20公民館で策定した「地域生涯学習計画」や生涯学習推進計画(後期計画)の重点アクションプランに基づき、地域に根ざした公民館活動を展開した。各公民館では、学社融合の取組や文化・スポーツ事業、各種教室等を実施し、住民の交流促進を図り、地域課題をテーマとした学習会の開催や人材の育成に努めながら学びを通じた地域づくりや地域活性化に繋がる取組を展開した。		自己評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	現代社会において、公民館は地域づくりや地域活性化のための拠点としての役割を果たしていくことが求められている。そのため地域生涯学習計画では地域課題と公民館の役割を的確に位置づけており、それに基づき、より効果的な事業展開を図ることが重要である。公民館での学びを通じて、様々な地域課題の解決や住民同士の交流、また魅力ある地域づくりに繋げていけるよう、各種団体との連携を深め、さらに充実した取組の展開や、住民の主体的な活動を支える公民館職員の力量を向上させる取組を、今後とも継続、充実させていくことが必要である。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	全20公民館では、学社融合や文化・スポーツ事業、各種教室等の開催など、地域づくりや地域課題の解決に向けた取組が行われた。今後とも、より幅広い層の人々が公民館活動に参加できるよう、各種団体との連携を深め、地域の活性化や地域づくりにつながるよう取り組む必要がある。				評価 【 B 】 前年度評価 (B)		

		担当課名		生涯学習課			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
		1. 生涯学習の振興を図ります		(2) 学社融合の推進			
事業名		学社融合研究事業					
事業概要等	事業の目的	田辺市教育委員会では、教育方針の最重要項目として「学社融合の推進」を位置づけており、学校・家庭・地域の教育力向上を図りながら子どもの健全育成に取り組む体制づくりと地域の特色ある教育づくりに努めている。学社融合の全市民的な向上を図るため、学校と公民館を同時に研究指定し、実践と研究に取り組んだ成果を市全域へ普及させる。					
	事業の内容・現状	全公民館、全幼稚園、全小中学校において、地域の特色を生かした学社融合の推進を展開している。平成20～21年度の芳養小と芳養公民館をはじめ、平成21～23年度には県下初の一体型施設の田辺第一小と中部公民館、平成24年度からは上山路小と龍神公民館・宮代分館・東西分館・殿原分館を順次研究指定し学社融合に取り組んでいる。同様に平成27年度からは東陽中と東部公民館・南部公民館に研究指定を行い、公民館併設型の中学校における学社融合の取組を始めた。 また、平成23～27年度の5年間、文部科学省の補助事業を活用した共育コミュニティ本部事業を7地域（西部、新庄、中辺路、本宮、大塔、中芳養、稲成）において取り組み、それぞれ地域に根ざした事業を展開した。同様に平成28年度からは上秋津地域を指定し取組を開始した。 これらは3年目の最終年度に研究発表会を開催しその成果を市内全域に普及させ、全地域において学社融合が図れるように継続した取組を進めている。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	教育基本法、社会教育法、田辺市教育行政基本方針					
	事業コスト	H27年度	H28年度	H28年度決算歳出節別内訳(千円)		H28年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	1,710	2,400	報償費	127	国支出金	800
	決算額(千円)	1,288	2,714	需用費	2,579	県支出金	800
	事業の数値実績	H27年度	H28年度	役務費	8	地方債	
	学社融合推進本部設置 (市内20公民館区のうち)	11カ所	12カ所			その他	
				計	2,714	計	2,714
上記以外のH28年度の実績	夏休み期間中に田辺市学社融合研修会を2回に分けて実施した。 ・1回目(校長・園長会) ・2回目(学社担当者・教頭、館長・主事、一般教員、PTA、コーディネーター)						
目標と達成状況	事業の目標	本格的な学社融合の取組を開始した平成19年度より、市単独のW指定事業及び文科省の補助事業を活用した共育コミュニティ本部事業に取り組み、その後も継続した事業が展開されている。それぞれの成果を研究発表会で披露することにより、学社融合を市内全域に広めるとともに、当該地域においては学社融合の取組をさらに拡大、深化させ、学校・家庭・地域の連携を一層強化し特色ある地域づくりに努める。					
	H27年度の課題に対する取組状況	芳養小・芳養公民館、田辺第一小・中部公民館、上山路小・龍神公民館・宮代分館・東西分館・殿原分館については継続した取組がなされており、地域づくりの一翼を担っている。 また、共育コミュニティ事業についても6地域での取組が終了し、継続した事業展開が図られている。学社融合の推進については市内全域への普及を目指しているところであり、そのための組織体制の整備も進んできている。					
	目標に対する成果と達成状況	市が推進し積極的に事業展開している学社融合事業については、それぞれの公民館区ごとに取り組んでいるが、組織体制をきちんと構築することが大きな鍵となっている。今まで研究事業に取り組んだ地域については、組織体制がほぼ確立しており、継続した取組が展開できている。また、取組を継続することでそれぞれの地域の特色をより一層学習し、地域に対する愛着心をもった子どもの育成につながっており、加えて地域にとっても交流の場や生きがいづくりにもなり、それらが成果としても表れてきている。				自己評価 (A) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	現在のところ学社融合事業については、順調に進んでおり、一定の成果も見えてきているが、地域としては一部の方々しか参画できていない現状があることも否めない。 人材育成や確保を含め組織体制を構築し継続していくことで、そういった点を何とか是正し、地域全体として取り組めるよう、また盛り上げていけるよう、検討していく必要がある。今後、平成30年4月から、市立小中学校に「コミュニティスクール(仮称)」を設置する方向で検討中である。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価 (教育長・次長)	学社融合事業は、すべての幼稚園、小中学校、公民館で地域の特色を活かした活動が展開されている。また、学校と公民館への研究指定や文科省の補助事業である共育コミュニティ推進事業の実施により、学社融合の実践研究にも取り組んできている。 今後とも、地域全体に学社融合の取組を拡充・深化させていくことが必要である。						
						評価 【A】 前年度評価 (A)	

		担当課名	図書館		
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち	第4節 学びを支えるまちづくり		
		1. 生涯学習の振興を図ります	(3) 学習環境の充実		
事業名		図書館管理運営事業			
事業の概要	事業の目的	公共図書館は市民生活に欠かせない施設として、近年の社会環境の変化に即応した地域の情報及び生涯学習支援の拠点、子どもの読書活動の推進を図る施設として、その役割を果たさなければならない。そのため、すべての市民が身近に図書館を利用できるよう、効率的・効果的な図書館サービスネットワークの構築を図る必要がある。			
	事業の内容・現状	<p>【読書活動の推進】</p> ブックスタート、読み聞かせ、ブックトーク、団体貸出の実施により、子どもたちが読書に親しめる環境づくりに取り組んでいる。併せて、子どもの読書活動推進ボランティアの育成・支援を行っている。読書離れが進む中学生対象の取組みとしては、「YAビブリオバトル」（中学生書評合戦）を実施、定着してきている。また、一般対象の講演会・各種講座を開催し、市民の読書・学習意欲の向上を図っている。			
		<p>【資料整備と蔵書の充実】</p> 市民からの幅広い要望に応じられるよう、所蔵資料の充実を図り、地域の特性を生かした資料の整備に取り組んでいる。H26年度開始の貴重資料の電子化により、地方新聞を順次館内パソコンで一般に公開している。			
		<p>【情報通信を活用したサービスの充実】</p> パソコン・携帯電話・OPAC（3台）からの蔵書検索、図書予約と、館内利用者端末による情報収集支援を行っている。			
		<p>【移動図書館等の充実】</p> 広い市域の読書環境整備の均等化を図るため、本館・分室から比較的距離のある地域や小学校を移動図書館車で月に1回巡回し図書の貸出を行っている。			
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他			
	根拠法令等				
	事業コスト	H27年度	H28年度	H28年度決算歳出節別内訳(千円)	
	予算額(千円)	40,921	43,787	報酬	175
	決算額(千円)	38,853	41,214	報償費	168
	事業の数値実績	H27年度	H28年度	旅費	92
	本館入館者数	223,031	219,975	需用費	11,385
	図書受入冊数	11,955	10,510	役務費	607
				委託料	7,693
				使用料及び賃借料	791
			備品購入費	20,246	
			負担金補助及び交付金	44	
			公課費	13	
			計	41,214	
			計	41,214	
上記以外のH28年度の実績	<p>【新館開館5周年記念事業】サイエンス・レクチャー（3回）・読書講演会（1回）・紙彫刻ワークショップ（市立美術館、カルチャーofキッズとの連携事業 3回）、朗読を楽しむ会（1回）、暮らしに役立つ講座（2回）、読み聞かせボランティア研修会（1回）、交流ホール市民作品展示（2個人13団体）</p>				
事業の目標	・学校、学校図書館との連携を強化し、子どもの読書活動の推進を図る。 ・高齢者の方が利用しやすい資料（大型活字本、朗読CD）の充実を図る。				
H27年度の課題に対する取組状況	・年度計画に基づく事業等の取組については概ね達成できたが、資料の充実や人材育成については、今後も継続的に取り組むべき課題である。				
目標に対する成果と達成状況	・学校図書館への司書配置（3名）に伴い、学校司書との連携により子ども読書活動推進支援を進めることができた。 ・大型活字本の出版が大幅に増加し、蔵書の充実を図ることができた。		自己評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
区分	状況			課題の総括	
事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	生涯学習の拠点、世代を超えた交流の場として、市民生活になくってはならない施設となるよう、図書館資料の充実や職員資質の向上を図っていく努力を続けていきたい。	
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
総合評価 (教育長・次長)	平成28年度は、新図書館開館5周年にあたり、開館以来、入館者数は100万人を突破した。また、5周年記念事業の開催をはじめ、生涯学習の拠点、市民の世代を超えた交流の場として各種事業が展開された。今後とも、身近な地域の情報や生涯学習、文化交流等の拠点として、充実した図書館サービスを展開していく必要がある。			評価【A】 前年度評価（B）	

		担当課名	スポーツ振興課			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち 2. 生涯スポーツの振興を図ります	第4節 学びを支えるまちづくり (2) スポーツ・レクリエーション機会の充実			
事業名		スポーツ・レクリエーション機会の充実				
事業概要等	事業の目的	◇スポーツに親しむための機会の拡充と、スポーツに対する市民の関心を高めるため各種大会等を開催する。 ◇各種スポーツ大会を誘致・実施することで、田辺市のPR、市への経済効果をもたらす。				
	事業の内容・現状	◇市民体育祭 ◇市民スポーツ・レクリエーション祭 ◇ニュースポーツ教室(スポーツ推進委員協議会) ◇関西実業団対抗駅伝競走大会 ◇熊野古道近野山間マラソン大会				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等					
	事業コスト	H27年度	H28年度	H28年度決算歳出節別内訳(千円)		
	予算額(千円)	5,842	5,842	スポーツ推進委員報酬	1,787	国支出金
	決算額(千円)	5,656	5,577	市民体育祭・市民スポレク祭補助金	1,790	県支出金
	事業の数値実績	H27年度	H28年度	関西実業団対抗駅伝大会補助金	1,700	地方債
				熊野古道近野山間マラソン大会補助金	300	その他
				計	5,577	一般財源 5,577
上記以外のH28年度の実績						
事業の目標	◇市民体育祭、市民スポーツ・レクリエーション祭、ニュースポーツ教室を開催する。 ◇市外からの誘客につながる関西実業団対抗駅伝大会や熊野古道近野山間マラソン大会を開催し、参加者数の増加に努める。					
H27年度の課題に対する取組状況	市民のスポーツに親しむ機会充実のため、定期的にニュースポーツ教室を実施した。					
目標に対する成果と達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 第40回市民体育祭の開催 (28種目 3,689名参加) ※H27 29種目 3,948名参加 第12回市民スポーツ・レクリエーション祭の開催 (14種目 1,764名参加) ※H27 14種目 1,677名参加 ニュースポーツ教室の開催 (11種目 122名参加) ※H27 11種目 128名参加 第59回関西実業団対抗駅伝競走大会の開催 (15チーム 約105名参加 ボランティア 約200名) ※H27 13チーム 約90名参加 ボランティア 約200名 第43回熊野古道近野山間マラソン大会の開催 (約380名参加 ボランティア 約70名) ※H27 約400名参加 ボランティア 約70名 			自己評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った		
区 分	状 況			課 題 の 総 括		
事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	各種事業において、参加者の固定化が懸念されるなか、市民が参加しやすい「ニュースポーツ教室」の実施にあたっては、公民館等と協働しながら積極的な広報に努め、生涯スポーツの更なる普及・振興を図る必要がある。		
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価 (教育長・次長)	多くの市民が参加する市民体育祭や市民スポーツ・レクリエーション祭等を中心に積極的な生涯スポーツの振興に取り組んでいる。 今後とも、体育連盟や体育協会、少年スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ関係団体との連携により、幅広い年齢層を対象とした親しみやすいスポーツの提供に努められたい。				評 価 【 B 】 前年度評価 (B)	

平成28年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.19】

		担当課名		スポーツ振興課			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
		2. 生涯スポーツの振興を図ります		(2) スポーツ・レクリエーション機会の充実			
事業名		パラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設指定と障がい者スポーツの振興					
事業概要等	事業の目的	平成28年度に、田辺スポーツパーク陸上競技場が、パラリンピック陸上競技のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設としての指定を受けたことに伴い、強化選手のサポートはもちろん、障がい者スポーツへの理解を深め、地域スポーツの振興に寄与する。					
	事業の内容・現状	パラリンピック陸上競技のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設としての指定に伴い、強化選手のサポートを実施。また、強化合宿の際には、地域との交流事業を展開し、障がい者スポーツへの理解と普及を図る。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	H27年度	H28年度	H28年度決算歳出節別内訳(千円)		H28年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	-	13,000	普通旅費	495	国支出金	11,722
	決算額(千円)	-	12,303	消耗品費	476	県支出金	
	事業の数値実績	H27年度	H28年度	通信費	59	地方債	
				業務委託料	3,794	その他	
				備品購入費	7479	一般財源	581
			計	12,303	計	12,303	
上記以外のH28年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	◇強化合宿に必要な施設備品の整備(田辺スポーツパーク) ◇強化合宿の実施及び強化選手のサポート ◇強化選手と地元との交流事業					
	H27年度の課題に対する取組状況						
	目標に対する成果と達成状況	◇パラリンピック陸上競技に必要な備品を整備できた。 ◇田辺スポーツパークにおいて、強化選手による合宿(32日、延べ232人)を実施した。 ◇合宿の際に、地元中学生へのパラスポーツの学習機会と、パラアスリートとの交流事業を実施した。				自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	2020東京パラリンピックに向け、H28年度の指定に引き続き、H29年度以降も強化拠点施設としての指定を目指す。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)	田辺スポーツパーク陸上競技場がパラリンピック陸上競技のナショナルトレーニングセンター強化拠点施設に指定されたことに伴い、強化選手のサポートはもちろん、地元中学生等との交流により地域スポーツの振興につながった。					評価【B】	
						前年度評価(-)	

		担当課名		スポーツ振興課			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
		2. 生涯スポーツの振興を図ります		(2) スポーツ・レクリエーション機会の充実			
事業名		スポーツ合宿・大会誘致推進事業					
事業の概要等	事業の目的	「紀の国わかやま国体・わかやま大会」時に整備した、田辺スポーツパーク及び市立弓道場を中心に、市内の体育施設の利活用を促進し、施設稼働率・利用者の増加を目指す。					
	事業の内容・現状	スポーツツーリズムコーディネーターの協力を得て、高校・大学・社会人チーム等の合宿誘致を進めるとともに、広域連携による施設の効率的な運用を図るため「南紀エリアスポーツ合宿誘致協議会（平成25年度発足）」に参画し、プロモーション等共同事業を実施する。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	H27年度	H28年度	H28年度決算歳出節別内訳(千円)		H28年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	3,000	3,000	スポーツツーリズムコーディネーター謝金		2,400	国支出金
	決算額(千円)	2,904	2,913	スポーツツーリズムコーディネーター旅費(費用弁償)		513	県支出金
	事業の数値実績	H27年度	H28年度				地方債
							その他
							一般財源
			計		2,913	計	2,913
上記以外のH28年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	県外からの合宿・大会の誘致により交流人口を増加させ、地域の活性化に結びつける。					
	H27年度の課題に対する取組状況						
	目標に対する成果と達成状況	◇南紀エリアスポーツ合宿誘致協議会との共同での取組内容 ・HP及びパンフレットの作成 ・旅行会社等への営業活動 ・県外高校・大学・社会人チーム等の合宿誘致 ・各種助成金制度の創設ほか ◇田辺市における県外からのスポーツ合宿受入れ実績 ・平成27年度…19,875名 ・平成28年度…31,237名		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状況		課題の総括			
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	合宿・大会誘致の実績(数)は、年々増加傾向にあり、一定の成果をあげられているが、春と夏に利用時期が集中することによる閑散期対策と、市民の施設利用に対する配慮が必要となる。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価 (教育長・次長)	スポーツ合宿・大会誘致について、関西圏を中心とした大学・企業等へのPR活動をスポーツツーリズムコーディネーター共々積極的に取り組んだことにより、スポーツ合宿等の利用者は、年々着実に増加している。また、県内外からの競技力のある団体等との交流試合などにより、紀南地域のスポーツ振興と競技力の向上につながっている。				評価 【A】 前年度評価 (-)		

(5) 国際化に対応するまちづくり

◎基本方針

市民の国際理解に対する幅広い意識の向上に努め、次代を担う子どもたちの外国語教育や国際理解を深める教育などの充実を図るとともに、情報提供や相談活動、在住外国人への各種行政サービスを充実するなど、国際化に対応できるまちづくりを推進します。

ア. 国際交流を推進します

①国際交流体制の充実

- ・国際交流センターの運営 【No.21】

		担当課名		生涯学習課			
第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第5節 国際化に対応するまちづくり			
		1. 国際交流を推進します		(2) 国際交流体制の充実			
事業名		国際交流センターの運営					
事業概要等	事業の目的	外国人との交流機会を提供する事により、市民レベルでの理解を深め国際交流を推進する。					
	事業の内容・現状	市民総合センター（生涯学習課）を事務室とし、C I R国際交流員1名（英語対応）と臨時職員1名を配置するとともに、日本語教室（語学教室）を設け、情報交換や交流の場としている。 【主な業務】 ・在住・来訪外国人に対する相談業務 ・子どもの国際理解推進事業 ・ボランティアによる日本語教室の実施サポート 【C I R国際交流員の主な業務】 ・各課から依頼された英語教室・広報取材・消防緊急対応及び翻訳通訳・助言等 ・国際交流協会（民間交流団体）が実施する子どもの国際理解推進事業への参画 ・A L T 英語指導助手の生活支援・協力					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	語学指導等を行う外国青年招致事業⇒国際交流員の配置					
	事業コスト	H27年度	H28年度	H28年度決算歳出節別内訳(千円)		H28年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	7,848	7,947	賃金	5,434	国支出金	
	決算額(千円)	5,152	6,563	報償費	120	県支出金	
	事業の数値実績	H27年度	H28年度	旅費	199	地方債	
	国際交流センター来客数	1,154人	755人	需用費・その他	95	その他	
	語学指導への協力	件	件	役務費	26	一般財源	6,563
	生活相談等	件	件	負担金及び交付金	689		
				計	6,563	計	6,563
		上記以外のH28年度の実績					
	目標と達成状況	事業の目標	外国人との交流を推進するため民間交流団体の活動を支援するとともに、ボランティアによる語学支援のための日本語教室の運営を充実する。				
H27年度の課題に対する取組状況		多様化する相談への対応は、和歌山県国際交流センターなどの専門機関と連携し対応する。					
目標に対する成果と達成状況		C I R国際交流員が主体となって実施する「国際理解推進事業」を通じ、市民の方々と触れ合う機会を提供するなど、国際交流や国際理解の推進に努めている。募集定員を超えて申込があることも多く、楽しんで国際交流イベントに参加する市民の様子が窺える。		自己評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	・相談は多様化（語学・就労・DV等）している。 ・関係機関との連携で対応しているが限りがある。 ・交流や学びを柱にしている教育委員会の国際交流センターでは、国際化全般に対する取組は難しく、活動の幅が制約される。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価 (教育長・次長)	C I R国際交流員による国際理解推進事業により、市民レベルでの国際交流や国際理解の推進に努めている。外国人からの相談内容が多様多様化してきており、関係機関等との連携により、そうしたニーズに対応できる事業展開が課題である。				評価 【 B 】 前年度評価 (B)		

6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育委員会の事務事業を点検評価するにあたって、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する5名の方々により設置する評価委員会から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(1) 評価委員会開催日

①第1回 平成29年7月28日

- ・教育委員会点検評価の概要説明
- ・評価対象事務事業の説明
- ・質疑

②第2回 平成29年8月25日

- ・評価対象事務事業に対する意見等の聴取
- ・まとめ

(2) 評価委員会委員

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属 等
委員長	久保正博	田辺市社会教育委員会議議長
副委員長	中山篤	元学校長
委員	浅里耕一郎	田辺市文化財審議会委員
委員	中村全文	元田辺市本宮行政局長
委員	前田昭	田辺市PTA連合会副会長

(3) 評価対象事務事業 (21 事務事業)

評価委員会では、教育委員会が点検・評価した21事務事業についてご意見、ご助言をいただきました。

(1) 人を大切にするまちづくり

①人権学習の推進（生涯学習課） 【No.1】

(2) 子どもをはぐくむまちづくり

①教育内容の充実のための事業（学校教育課） 【No.2】

②JFAこころのプロジェクト・夢の教室（スポーツ振興課） 【No.3】

③開かれた学校づくり推進事業（学校教育課） 【No.4】

④学校給食の実施（給食管理室） 【No.5】

⑤学校施設整備事業（教育総務課） 【No.6】

⑥スクールバス運行事業（学校教育課） 【No.7】

⑦児童館活動（芳養児童センター、天神児童館、末広児童館） 【No.8】

- ⑧子どもクラブ育成事業（生涯学習課） 【No.9】
- (3) 文化のかおるまちづくり
 - ①南方熊楠翁を学ぶ機会の充実（文化振興課／南方熊楠顕彰館） 【No.10】
 - ②文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業（文化振興課） 【No.11】
 - ③田辺市美術展覧会（市展）の開催及び文化事業の実施（文化振興課） 【No.12】
 - ④美術館運営事業（美術館） 【No.13】
 - ⑤世界遺産保全事業（文化振興課） 【No.14】
- (4) 学びを支えるまちづくり
 - ①公民館事業（生涯学習課） 【No.15】
 - ②学社融合研究事業（生涯学習課） 【No.16】
 - ③図書館管理運営事業（図書館） 【No.17】
 - ④スポーツ・レクリエーション機会の充実（スポーツ振興課） 【No.18】
 - ⑤パラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設指定と障がい者スポーツの振興（スポーツ振興課） 【No.19】
 - ⑥スポーツ合宿・大会誘致推進事業（スポーツ振興課） 【No.20】
- (5) 国際化に対応するまちづくり
 - ①田辺市国際交流センターの運営（生涯学習課） 【No.21】

(4) 意見等と今後の取組の方向性

(1) 人を大切にすまちづくり

①人権学習の推進【No. 1】

【意見等】

◇「人を大切にす」まちづくりとともに、人を大切にす「人づくり」を必要とする社会情勢の中で、老若男女など分け隔てなく活躍できる学びを推進していただきたい。「それぞれの違い」や価値観などの違いを認め、受け入れることができるように、これから多くの学びの場が必要です。

◇人権意識の向上を図ることは「まちづくり」の基本だと思います。やまゆり園における殺傷事件は我々の心の中の人権意識の脆弱な面を映し出したとも考えられます。人権意識は常に学習しないと低下します。公民館を中心とした研修・学習に期待しています。◇田辺市教育委員会では、「防災と人権」という共通テーマを設定して人権学習を推進してきたわけですが、一昨年度頃から「防災と人権」にとらわれず住民の関心、興味を考えて、自由に他のテーマを設定して人権学習の推進を図ってはどうか、という意見も出始めております。

昨年は「防災と人権」というテーマを設定しつつも、いくつかの公民館で「子どもと人権」「障害者と人権」などというテーマを取り入れ、幅広い人権学習への兆しが見られたことは評価できると考えます。

今、世界の諸国では、自国中心主義の思想が吹き荒れ、他国と共生するという考えが

薄れています。こうした思想が個人の考えにも影響を及ぼせば、自分中心主義の思想がはびこることになります。特にわが国では受験競争が激しく、知育重視の教育が行われましたが、自分を大切にすると同時に自分の周りの人々にも思いをはせて大切にするという徳育（人権教育）の遅れが目立ちます。徳育の遅れが若者のヘイトスピーチや、やまゆり園の事件を引き起こしたといえます。今後とも創意工夫を重ね、すべての人々とともにお互いに大切にしたい社会を目指して、あらゆる時と場所を利用して学習を進めたいものです。

◇市民の人権尊重の意識は大きく高まり、地道に長年にわたり取り組まれてきた人権尊重教育・啓発活動の成果であると思います。しかし、近年、各種学習会等への参加者の減少や、参加者が固定化されていると思われる。テーマについてもマンネリ化しており、再検討する時期にきていると思います。

◇田辺市は特に人権学習に力を入れていることから、「防災と人権」以外のテーマで各地域で話し合われたとしても問題はないと考えます。これから起こる災害も大事ですが、人権を考え、意識していくことが大切といえます。

【今後の取組の方向性等】

人権学習につきましては、これまで地区公民館を中心に取組を行ってきております。近い将来、南海トラフの巨大地震の発生が危惧されておりますが、これまでの災害においても、被災地や被災者に対する様々な人権問題が報告されていることから、「防災と人権」を統一テーマに設定して学習会を開催してきました。今年度からは、より人権に重きを置いた取組が重要であるとの考えから、統一テーマを「人権と防災」に設定して人権学習会を進めてまいります。

また、統一テーマを「人権と防災」としながらも、各地区公民館単位で、地域の生涯学習推進員や公民館協力員等を中心に実行委員会を組織し、それぞれの地域における人権課題の解決に向けた人権学習会や講演会を実施していく予定です。

人権にかかる大小様々な課題が山積するなか、継続した取組や分かり易い内容の学習会等が求められていることから、今後も各関係機関や他団体との連携を深めながら、できる限り多くの方々に参加していただけるような内容を検討するとともに、各地域における人権課題の解消に向けた主体的かつ継続的な取組を進めてまいりたいと考えています。

「人を大切にするまちづくり」を実践するとともに、「他人事」を「自分事」として考えることのできる高い人権意識の醸成に向けて、充実した取組となるよう積極的に進めてまいりたいと考えています。

(2) 子どもをはぐくむまちづくり

①教育内容の充実のための事業【No.2】

【意見等】

◇「田辺市学校教育指導の方針」を教職員に周知し、田辺市として学校教育の指導徹底を今後も継続してお願いしたい。また、若手教職員が多くなる現状で、指導教育体制の充実を図っていただきたい。

◇学校の先生方は日々児童・生徒のためご努力されていると思います。ただ、保護者の一部には自分の子の「学力向上」にのみ関心があるような方も見受けられます。「クラス全体で向上しよう」、「子どもは地域の学校で育てよう」という視点をさらに醸成してほしいと思います。

◇確かな学力、豊かな心、健やかな体力、を目標として教育現場で日々努力していただいていることに敬意を表します。文部科学省の全国学力テスト（小6と中3）で和歌山県の成績は低迷していますが、田辺市の成績結果はほぼ全国並みと聞いております。ただ、学力テストは特訓すればそれなりに効果が出ますが、学問への好奇心を培ったり、学習する生活習慣をつけさせることは大変難しい課題です。それこそ教える側の力量が問われます。

また過去には、全国下位に低迷していた和歌山県の文部科学省体力テスト（小5、中2対象）についても成績は上昇中で喜ばしい現象です。平成28年度本県の成績は、小学生男子14位、女子12位と報じられています。（紀伊民報）

ただ、文部科学省もテストの結果について、運動する子としない子の両極分解が見られると分析しており、苦手な子にどう体育に親しんでもらえるかが課題といえます。

文部科学省のホームページで田辺市立龍神中学校の取組として、運動の日常化をテーマにした「特別活動、部活動を中心とした体力、運動能力の向上の取組」が紹介されています。そこには部活だけでなく、食育や基本的な生活習慣の確立といった幅広い視点から紹介されており、教育委員会ではこうした取組の成果を市内の全学校に広める義務があると考えます。

◇若い教職員が多くなって、学校も活性化されていると思います。市の将来の教育を担うこれらの若い教職員が、保護者や地域の方々から信頼される教職員として成長することを期待しています。すべての児童、生徒が健全な心と確たる学力を身につけられるよう、なお一層尽力していただきたい。

◇私の住んでいるところがそうなのかもしれませんが、学社融合については地域も学校も日頃から取り組んでいるため、無理なく自然に実施できていると思います。

「幼稚園での教育を充実」とありますが、どのような取組を実施されているのでしょうか。

【今後の取組の方向性等】

「基礎基本の徹底」と「学社融合の推進」を二本柱に、また「田辺市学校教育指導の方針」の周知を通して指導体制の充実を図っておりますが、学級集団としてさらに伸びようという意識を児童・生徒に醸成したり、その基となる個々の好奇心や意欲を伸ばしたり、学習習慣の更なる定着を目指したりと、今後も取組を続けるべき課題は多くあると考えます。ベテラン教職員の退職と若い教職員の増加が続くなか、研修等を通じて、

また何でも話せる職場環境を通じて、今まで蓄積した指導方法等を引き継ぎつつ、さらに効果的な指導について取組を進めてまいります。また、幼稚園においても「後の学びにつながる保育」を目指して、指示で動くのではなく、興味関心が園児の活動につながる保育を行っています。

健やかな体とたくましい体力を育てるための取組としては、体育の授業や部活動はもちろん、業間体育や休憩時間での遊びの時間も含めて、子どもが意欲的に運動に取り組んでいけるよう、校長会等を通じて研修や情報交換、交流を進めてまいりたいと考えます。

② J F A ころのプロジェクト・夢の教室【No. 3】

【意見等】

◇過去からの実績を分析、改善し、できれば継続事業として確立していただきたい。子どもたちの「可能性」を見せる教育の一つとして「夢」を与えてください。

◇夢の教室の事業は、大変人気が高く、保護者からも高い評価を受けていると聞きました。加えて平成 29 年度も事業が継続されるようで喜ばしいことです。ただ、J F A とあるので元サッカー選手の夢先生が多いのは致し方ないことではありますが、将来的に本県出身のいろんな分野のトップアスリートに夢先生をお願いするなどして、幅の広いスポーツを対象にしてみてもはどうでしょうか。

◇児童にとっては、日常の授業では体験することのできない貴重な時間であると思います。実施内容等、学校の意見も聞いていただき、継続した取組になることを期待します。

◇夢先生は良いと思います。やはり子どもには夢が必要と考えます。対象を 5 年生（一部 4 年生、6 年生）としていますが、低学年まで広げることにはできないのでしょうか。

【今後の取組の方向性等】

日本サッカー協会から始まった本事業は、日本体育協会、日本オリンピック委員会、日本トップリーグ連携機構も参画するスポーツ界あげての事業として発展してきています。現在、全国で 156 の自治体が受入れており、県内では本市のほか、上富田町と新宮市で実施されています。

夢先生は、サッカー競技関係選手だけではなく、野球、バレーボール等、種目は多岐にわたり 994 名が登録されていますが、夢先生の決定についてはスケジュール調整の関係上、実施日の約 2 週間前とされています。本市については、今年度から二巡目となり、平成 32 年度まで年度別の対象校を設定していますので、本県出身のアスリートを含め可能な限り各小学校の意向も聞いたうえで、J F A へ伝えてまいりたいと考えています。

また、授業形態については、J F A のプログラムを主に構成されているため、内容等の変更は難しいと考えますが、対象校との事前打合せや終了後の意見等については、今後も J F A に伝えてまいります。

本事業は、人格形成において重要な時期である小学校児童、特に目的と手段を合わせて考えることができるようになる 5 年生（複式校においては、4 年生・6 年生を含む場

合があります。)を対象とすることが最も効果が高いと判断されているため、JFAとしては低学年にまで対象を広げることは考えていないとのことですので、他の機関等における類似事業の模索や、現在、田辺スポーツパーク陸上競技場がパラリンピック陸上競技ナショナルトレーニングセンターに指定されていることから、強化トレーニングに訪れる選手との交流や日本パラリンピックサポートセンターが主催する事業等の活用も検討してまいりたいと考えています。

③開かれた学校づくり推進事業【No.4】

【意見等】

◇「保護者、地域の意向を把握し、学校経営に生かした」とありますが、学校の意向や希望などは保護者、地域へ発信できているのでしょうか。研究指定、地域共有コミュニティ事業を通して、学校・家庭・地域の連携が図れていると思いますが、互いにストレスの無いように進めていただきたい。

◇学社融合の市研究指定校に限らず、市内すべての学校で「開かれた学校づくり」の努力がなされていると思います。学校から町内会へ学校行事などの案内状や学校新聞を届けられ、地域や町内会もシニアパトロールや交通安全対策などで学校と関係を深めています。基本的には開放された学校に地域の人々や文化を呼び込み、地域力を使って学校教育を高めるということですが、同時に学校が地域や町内に出かけ、例えば防災訓練と一緒にやるといった取組なども有意義なのではないでしょうか。

◇私個人としてはうまく事業が行われていると思います。

【今後の取組の方向性等】

参観日や学校開放月間の機会に子どもの学習の様子を公開したり、また、学校の取組を生涯学習フェスティバルでパネル展示したりするなどの学校からの発信をはじめ、全小中学校及び幼稚園で進められている学社融合活動は、地域の方々の熱心な協力のもと、各地で着実に成果を上げています。また、登下校の安全を見守っていただいたり、図書館ボランティアとして活動していただいたりするなど、地域と学校がともに子どもを育てるという意識が広がっていることを感じます。

そのような中、学校評議員会や学級懇談会などで、学校の様子や地域の様子について交流したり、学校便りを地域に配布したりもしていますが、これからも学校の考えを積極的に発信したり、保護者や地域の考えを聞いたりする機会を多くつくることによって、学社融合をより一層進めていきたいと考えます。さらに、防災訓練等の取組を学校と地域がともに行う機会を増やすことができれば「開かれた学校づくり」が一段と進んでいくものと考えます。

④学校給食の実施【No.5】

【意見等】

◇様々な生徒たちの要望や現状を踏まえ、努力されていると感じます。今後も子どもた

ちの成長に必要な「食」を担い、「食の安全」を基に努力していただきたい。

◇給食費収納率 100%に近いことに驚きました。男女共同参画社会実現に給食は大きな力になると思います。

◇安くて栄養価の高い給食を、しかも安全に届けるという事業は大変なことです。特にアレルギー体質の子どものことを考えたり、家庭への献立通知を図りながらの事業はたいへん神経を使うものです。現在まで大きな問題もなくやってこられたのも、給食センター職員や学校の教職員の皆さんの努力のおかげであると思います。しかし、今年の御坊市での給食センター食中毒事件で見られたように、目に見えないところに落とし穴があります。しかも、広域給食センターではその被害も大きくなります。御坊市の事例をよそごとにせず、落とし穴がどこにあったか十分検証して、今後とも安全な給食事業に努めていただきたい。

◇すべての児童・生徒の体調に配慮し、衛生的で安心な給食の実施、食材の地産地消に取り組まれていることを高く評価します。今後ともなお一層、給食費の収納率向上、安全な給食の実施に努めていただきたい。

◇食の安全は、私も製造業の仕事をしているため、常日頃から意識しています。安全管理のためのご苦勞も衛生面の大変さも終わりがありません。「口の中に入れるものを作るということ」の現場での責任は大きいと思いますが、安全に配慮いただくよう重々よろしく願いいたします。

【今後の取組の方向性等】

より衛生的で安全な学校給食を実施するために、日頃から食の安全に関する情報収集に努め、学校給食食材の安全確保を図るとともに、学校給食施設・設備の改善や学校給食関係者の衛生管理意識の一層の向上に努めてまいりたいと考えています。特に、本年1月に発生した御坊市の食中毒事件を教訓とし、その原因食材が「刻みのり」であると推認され、その製造に携わる者がノロウィルスに感染していたことが原因であったことに鑑みて、学校給食関係者への研修を実施するとともに、給食食材の納入業者には、食材や製造者の衛生管理の状況が確認できる書類の提出を義務づけたり、原因食材が容易に分かるように乾物の食材や調味料についても保存食として確保しておくなどの対策を講じたところです。今後も、より安全・安心な給食を提供できるよう努めてまいります。

⑤学校施設整備事業【No.6】

【意見等】

◇限られた財源の中ではありますが、様々な状況を考えた計画的な整備事業を推進していただきたい。

◇非木造校舎や体育館の耐震化事業が、平成28年度をもって完了したと聞いております。大地震時の生徒の安全確保のみならず、多くの学校が避難場所として使用されることから耐震化完了の意味は大きいものがあります。今後は木造校舎などの耐震化、長

寿命化の整備事業に取り組む予定と聞いております。昨年、校舎の耐震化について紀州材の活用を提案いたしました。すでにいくつかの学校で紀州材の活用が進められているようであり。引き続き紀州材の活用を進められることを期待します。

◇老朽校舎の建築、校舎等の耐震化事業について、計画どおり事業が実施され、児童・生徒の教育環境は大きく改善されています。残事業についても計画どおり実施していただきたい。

◇学校施設の整備はやはり子どもたちが直接的に関わることなので、安全になるようにしていただきたい。

【今後の取組の方向性等】

学校施設の整備事業は、施設の安全確保や教育環境の充実という観点から極めて重要な意義を持っており、そのことは今後においても変わることはないと考えます。これまでも安全かつ快適な学習環境の確保を最優先に、老朽校舎の改築事業や耐震改修事業を積極的に進めてまいりましたが、その結果、非木造校舎等の耐震改修事業については、平成 28 年度をもってすべて完了することができました。また、遅れていた木造校舎等の改築事業や耐震改修事業、小中学校体育館の非構造部材（吊天井等）耐震化事業についても概ね計画どおりの進捗状況にあります。

一方、普通教室等へのエアコン整備やトイレの環境改善、施設の長寿命化対策等、取り組まなければならない課題も数多くあります。今後においてもより安全で快適な学習環境の確保を第一に考え、引き続き効率的・効果的な事業展開に努めてまいりたいと考えています。

施設整備における紀州材の活用についてですが、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」や「田辺市木材利用方針」に則り、学校施設についても可能な限り、木造での建築や内装等の木質化に努めているところです。先に完成した新庄小学校は、近年では初めてとなる地元紀州材をふんだんに使った木造建築（一部鉄筋コンクリート造）ですが、県内外から多くの視察要望をいただくなど大きな反響がございました。また、現在、事業を進めている大坊小学校は地元紀州材を使った木造建築を予定していますし、同じく事業を進めている三里小学校も構造は鉄筋コンクリート造ですが、内装については紀州材を使って木質化を図る予定にしています。

建物の用途や構造、立地条件、事業予算等、様々な制約はありますが、安全性や快適な学習環境の確保など、子どもたちがのびのびと勉強できる施設整備をこれからも目指してまいりたいと考えます。

⑥スクールバス運行事業【No.7】

【意見等】

◇「安全」を第一として、より良い通学体制の充実をお願いします。

◇通学支援（スクールバス運営・タクシー配車）については、どの学校の校区であっても合理的納得ができる基準を作っていただきたい。

◇近畿地方一広い田辺市で、しかも過疎地を多く抱えた田辺市では、スクールバスはなくてはならない存在です。今後とも安全なスクールバス運行事業を継続されたい。また、へき地教育振興法によるスクールバス運行事業が実施できない旧田辺市内でも、通学困難地域が多くあります。旧田辺市では、通学困難地域の生徒に対するスクールタクシー、バス利用への補助金制度が設けられているようで、これも引き続き継続されたい。

◇今後とも安全を第一にスクールバスの運行を行っていただきたい。

【今後の取組の方向性等】

本市におけるスクールバスの運行基準は、へき地教育振興法第3条における事業として、龍神、中辺路、大塔及び本宮地域において実施しています。一方、旧田辺地域については、同法は適用されませんが、学校統合などで遠距離通学を余儀なくされる場合などは、バスやタクシーなどによる通学の補助基準（児童の場合は徒歩等による通学距離が片道4km以上、生徒の場合は片道5km以上あること。ただし、タクシーによる通学はスクールバスや路線バスの運行がないため教育委員会が通学を認めた地域に限るなど）を設け対応しています。この基準を更に広げることは困難ではありますが、今後とも、スクールバスの運行につきましては、効率的な運行や安全を第一に努めてまいりたいと考えています。

⑦児童館活動【No.8】

【意見等】

◇児童館活動を通して、児童・生徒だけでなく、学校・家庭・地域の「学び」を育んでいる。居場所づくりから、子どもと親のよりどころとして、また、それぞれの繋がりを深めるためにも、今後も努力していただきたい。

◇地域の教育力が低下し、放課後や休日に一人で過ごす児童がいます。児童館の必要性が増加しています。児童館のない地域でも児童館の実践を活かす具体的な活動を考えていただきたい。

◇社会全体で協力し合ったり、助け合ったりする機会が少なくなり、社会の分断化、孤独化、個別化が進んでいる中で、学校と地域と家庭の接点足りうる児童館の役割はますます大きくなっています。幸い児童館利用者も大きく増えているという統計結果も出ています。今後、児童館活動の創意工夫を進め、活動の質的向上に期待いたします。

◇子どもを育むという点では大切な事業であり、居場所づくりをはじめ、その活動は大変重要だと考えます。今以上に子どもたちを支援する取組を進めていただきたい。

【今後の取組の方向性等】

児童館では、学校・家庭・地域社会と連携を図り、地域活動の拠点として中心的な役割を果たすなか、子どもの安全確保と健全育成の場として子どもの居場所づくりに努めており、各教室や児童館まつり、キャンプ等様々な行事を実施し、地域ぐるみで子育てを支援する活動に取り組んできました。今後も関係機関と連携しながら、こうした取組

を進めてまいりたいと考えています。

また、就学前の乳幼児と保護者の交流の場、情報交換の場としてフリースペース・親子の部屋を開設していますが、子育てに伴う様々な悩みの解消にも一定の役割を果たしていることから、今後においても更なる利用促進を図ってまいりたいと考えています。

児童館の無い地域での活動については、現在、学校・公民館を中心に各種団体と連携して、地域ぐるみで子育てを支援する学社融合事業が全市的に取り組まれておりますので、その中で児童館が培ってきたノウハウを生かし、子育て支援、健全育成に取り組んでまいりたいと考えています。

⑧子どもクラブ育成事業【No.9】

【意見等】

◇子どもクラブを今後も継続するために、運営方法や内容などを十分に精査し、子育てを卒業した方々も巻き込んだ「子どもクラブ」を再検討することも必要かもしれません。

◇平成18年度には78%あった子どもクラブへの参加率が、平成28年度には68.75%に低下したと聞きました。塾通いの子どもが増えたり、ボランティア活動を避ける保護者が増えたことなどが背景にあり、子どもクラブ活動の活性化の特効薬を見出すことは困難な状況です。しかし、言えることは核となる役員の育成がない限り活性化は望めないということです。できれば子どもたちの扱いに慣れている地域内の教職員や公務員などの保護者を子どもクラブ活動のリーダーとして育てることだと思います。停滞したからといってやめれば、子ども同士がともにスポーツをして連帯意識を培うという子どもクラブ育成事業は崩壊します。

◇「ソフト」「キック」の見直しは必要と考えます。

【今後の取組の方向性等】

田辺市子どもクラブ育成協議会は、単位子どもクラブの活発な活動を助長し、青少年の健全育成を図るという目的を達成するため、従来どおりスポーツの市内大会等、魅力ある行事を通じて子ども同士の交流や親睦、保護者のつながりの醸成に努めています。また、育成協議会の運営においては、会議の回数を減らし保護者の負担を軽減するとともに、加入率促進に向けた手立てを講じてまいりたいと考えています。

ソフト・キック大会については、年々参加校区数・チーム数が減少しており、これまでも総会等で議論を重ね、運営体制の見直し等を図ってきました。平成28年度には各校区へのアンケート調査を実施するとともに、本部役員会でも協議を重ね、本年度は例年より早く実行委員会を開くなど、参加校区を増やすための取組を実施いたしましたが、結果的には、昨年度と比べて参加校区・チーム数に増減はありませんでした。こうしたことから、来年度以降のあり方については、改めて本部役員会で協議を行ってまいりたいと考えています。

(3) 文化のかおるまちづくり

①南方熊楠翁を学ぶ機会の充実【No.10】

【意見等】

◇南方熊楠翁の情報発信を工夫し、より多くの方々に理解してもらえるように、また、田辺市民の一人ひとりに宣伝してもらえるような工夫も必要でしょう。

◇平成 28 年度は、熊楠顕彰館への入場者も熊楠関連行事への参加者も増え、市民の関心の高まりが感じられます。加えて今年は生誕 150 年ということで益々大勢の入場者が見込まれます。一般市民や学生、若者に熊楠を学んでもらう最高の機会です。展示内容も平易なものにし、小学生・中学生がぜひ一回は訪れる年にしたいものです。

◇「南方熊楠」という重要な田辺市の宝物をもっと県内外へアピールしていただきたい。生誕 150 年というイベントがあるのであれば利用すべきではないでしょうか。

【今後の取組の方向性等】

南方熊楠翁顕彰事業は、南方熊楠顕彰会との官民協働により 30 年にわたり実施してきたもので、南方熊楠賞をはじめとする様々な事業や小学生への副読本の配布等により、熊楠翁やその業績についての市民の認知度も上がり、今年、名誉市民となりました。また、テレビ、新聞、雑誌、書籍等、各メディアでの紹介も毎年 200 件前後にのぼり、当顕彰館も南方熊楠翁の研究拠点として全国に認知されています。

顕彰館建設のコンセプトは、資料・南方邸の保存管理及びその研究、情報発信ですが、今後の南方熊楠研究を支える人材づくりも重要です。また、委員ご指摘のとおり、市民一人ひとりが南方熊楠に興味を持ち、それぞれが「語り部」として、様々な機会を捉えて情報発信していくような取組も必要であると思います。

来年度は常設展示の様様替えを予定していますが、小中学生にリピーターとして何度も足を運んでももらえるような展示にしたいと考えています。

②文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業【No.11】

【意見等】

◇地域の貴重な資源を正しく管理し、多くの方々に周知してもらえるように、今後も様々な工夫を重ね、事業を推進していただきたい。

◇広い田辺市に点在する市指定文化財だけでも 200 件を超えるといわれます。これを保護、整備、調査していく作業は大変なことです。文化財審議委員会だけでなく、広く文化財愛護協力員や一般市民と連携しながら進める必要があります。そのためにも地域住民に地域の文化財をよく知ってもらう必要があると同時に、地域の文化財審議委員や文化財愛護協力員の名前を周知させる必要があります。

また、一般市民を対象にした普及・顕彰事業については、文化講演会や歴史民俗講座などで継続的に、地道に、然も、時の市民の関心に沿った企画が進められています。勾玉づくりや銅鐸づくり、夏休み体験などの講座も、文化財への関心を子どもの頃から培うという意味で大切な企画だと考えます。ただ、講座内容が勾玉づくりや銅鐸づくりと

いう古代の文化財に偏っているようで、今一度子どもたちにどんなことを体験してみたいかアンケートを取り、新しい企画を試みるのも夏休み体験学習の発展のためには必要かと思います。

◇天然記念物ではありますが、増えすぎたカモシカについては駆除などの検討も必要ではないでしょうか。保護も大切ですが、行き過ぎはよくない結果になると思います。保護がいわれたのが何十年も前のことであれば、このあたりでもう一度考えてみることも必要ではないかと考えます。

【今後の取組の方向性等】

文化財の調査、保護、整備については、まず市民の皆さんに地域の文化財を知っていただくための取組が重要であると考えています。同時に、市の文化財行政の取組についても同じことが言えるのではないかと考えます。そのため、今年7月に『田辺市の文化財保護について』を策定し、田辺市の文化財を取り巻く現状や課題、今後の基本方針のほか、地域で文化財を保護するための指針を明らかにしました。この基本方針を踏まえ、地域の貴重な文化財を、行政だけでなく、地域住民を主体とする長期的な視野で保護、活用されるよう取り組んでまいります。

歴史民俗資料館では、調査研究の成果や収集した資料をいち早く知っていただけるよう、文化講演会や歴史講座を中心に、情報の発信や展示内容の充実に努めています。子ども向けの体験講座については、現在は古代の歴史体験が中心となっていますが、他の時代の歴史体験の必要性も痛感しています。新しい企画を展開するため、学校教育や生涯教育とも連携してニーズの把握に努めるとともに、郷土の歴史や文化を学ぶ場として、より活用されるよう取り組んでまいります。

カモシカ食害対策防護柵設置事業については、カモシカが生息できる自然環境の保護と主要産業である林業施業の充実に図るために必要な事業と考えています。紀伊半島一帯では、平成28年度から平成29年度の2か年でカモシカの生息状況等に関する特別調査が実施されており、事業実施については、この特別調査の結果を踏まえて検討してまいりますと考えています。なお、紀伊半島における近年のカモシカの生息個体数については、2008年前後を境に減少傾向にあり、特にニホンジカの生息密度の上昇とともにカモシカが減ってきていることから、今回の調査結果を注視したいと考えています。

③田辺市美術展覧会（市展）の開催及び文化事業の実施【No.12】

【意見等】

◇過去の検証を基に改善しながら事業を推進されています。今後も更なる工夫を行い、多くの方々が参画できる事業に育ててください。

◇平成28年度の市展では来場者数が前年度より減ったものの出展数が増えたと聞いています。関係者の地道な努力の賜物であると思います。すばらしい外からの文化を鑑賞することも大切ですが、市民が内側から作り上げる文化も大切です。その意味で出展数が増えたことは喜ばしいことです。紀伊民報ともタイアップして市展の宣伝をすすめ、

市民の関心を喚起されたい。

◇アウトリーチ事業をもっと増やすことはできないのでしょうか。 そうすることで子どもたちにもプラスになるうえに、底辺の拡大になるのではないのでしょうか。

【今後の取組の方向性等】

市展につきましては、運営委員会を組織し取組を進めており、会期終了後には、毎回、反省会（運営委員会）を開催し、意見交換を行っています。今後も運営委員の方々と知恵を出し合い、多くの方々に参画いただける展覧会にしていきたいと思います。

市展は紀南地方を代表する展覧会として多くの方々に親しまれており、報道機関、特に地元紙には、毎回大きく取り上げていただいています。今後も連携を密にしながら、あらゆる機会を通じて広報に努めてまいります。

子どもたちに芸術文化への関心を高めてもらうために、アウトリーチ事業は効果的であると考えており、今後もこうした機会の充実に努めてまいりたいと考えています。

④美術館運営事業【No.13】

【意見等】

◇様々な工夫と改善が見られます。今後も、幅広い人々からの意見や知恵に対して柔軟に対応し、これまで以上に魅力的な施設、事業を展開してください。

◇平成 28 年度は、市立美術館開館 20 周年ということで特別展や記念イベントを企画されました。そのため、本館、分館ともに入場者が大幅に増えたことは喜ばしいことです。

平成 30 年度は分館開館 20 周年になります。少ない予算の中で創意工夫が求められますが、益々の美術館の発展を期待します。

◇20 周年のイベントを利用するべきと考えます。とにかく人を集めるチャンスとしてほしい。

【今後の取組の方向性等】

平成 30 年度は、分館の熊野古道なかへち美術館が開館 20 周年を迎えるため、老朽化している施設各部の整備事業を予定しています。展覧会等の事業につきましては予算面での制約はありますが、本館 20 周年の時と同様に特別展や各種関連事業を企画、実施する計画を立ててまいりたいと考えています。また、作品収集や調査、研究活動につきましても、購入をはじめ積極的に寄贈や寄託を募っていくなど、コレクションの充実を図ってまいりたいと考えています。

⑤世界遺産保全事業【No.14】

【意見等】

◇追加された世界遺産を含め、田辺市の貴重な資源・財産について、限られた財源の中ではありますが徹底管理をお願いします。

◇平成 28 年度は、世界遺産の熊野参詣道に新しく長尾坂、潮見峠越などが追加登録さ

れ、またまた熊野への関心が高まっています。それだけに世界遺産保全事業も重要になっています。追加登録によって保全事業の範囲が益々広域になり、保全事業も難しくなってきました。加えて近年ゲリラ豪雨が頻発しており、今後、がけ崩れ等による参詣道の損傷が心配されます。保全事業も文化財担当課や文化財審議委員会だけの力では限界があります。地域住民の協力なしには進みません。今後、関係団体や地域住民と深い協力関係を築いておく必要があります。

◇熊野古道の追加登録もあり田辺市は県内外から注目されています。外国からの観光も増加していることもあり保全は大切と考えます。

【今後の取組の方向性等】

世界遺産の保全については、昨年10月に長尾坂や潮見峠越などが新たに追加登録されたことから、広大な面積の資産を維持するための工夫が必要と考えています。現在は、世界遺産に登録された資産は適切に管理・保全されていますが、日常の管理はもとより、昨今のゲリラ豪雨等による災害に対し、迅速に修繕・復旧を進めるためには、行政だけでなく地域の協力が不可欠であると考えます。こうした状況を踏まえ、本年2月に長野公民館や地元町内会の皆さんとともに、長尾坂の修繕を試験的に実施したところです。今後、この結果を検証し、住民の皆さんへの理解や地域での啓発活動のあり方、地元の協力体制や地域住民による修復方法等について整備・検討してまいりたいと考えています。

(4) 学びを支えるまちづくり

①公民館事業【No.15】

【意見等】

◇地域の中心ともいえる公民館は、田辺市の地域づくりには不可欠だと思いますが、それぞれ地域性、文化、歴史の違いがあり、統一した運営は難しいと考えます。各地域の公民館が率先して、地域課題や地域づくりに取り組めるような仕組みが必要だと思います。地域性、文化、歴史などの違いがあっても、前向きになれる公民館であっていただきたい。

◇公民館は、今や地域の町づくりの核として重要な役割を担っています。町内会や町内諸団体の活動の場だけでなく、防災訓練や人権学習を通して広く地域住民の交流の場となっています。諸団体の活動の調整だけでなく広報、宣伝活動も行き届いており、関係者の努力に感謝申し上げます。

今後、駐車場などの環境整備について進められ、利用しやすい公民館を目指していただきたい。

◇教育事務所では毎年職員が異動している状況が見受けられます。一定期間定着する職員配置が必要であると考えます。より多くの住民が公民館活動に参加し、地域の活性化や地域づくりにつながる関係者の粘り強い取組を期待します。

◇学社融合の取組は公民館活動がないとまわっていかないと考えます。公民館が地域と学校、行政等をつなげる中心となっており、今後もその役割は重要であると考えます。

【今後の取組の方向性等】

地域課題の解決と地域づくりのため、公民館の果たす役割は非常に重要であると認識しています。そのため、公民館長や公民館職員に求められる役割も大きく、様々な研修会に積極的に参加し研鑽を深めるとともに、得た知識や経験を地域づくりに反映できるよう取り組んでいるところです。

しかし、公民館が地域づくりの中心（核）となるためには、自治会をはじめとする地域の各種団体等との協働や地域の方々にもできるだけ多く参画いただきながら、活動の輪を広げていくことが大切です。

今後も、誰もが住みやすく誇れる地域づくりを目指し、それぞれの地域に寄り添いながら、人と人の繋がりを醸成する交流の拠点としての役割を大切にしていきたいと思います。

また、住民が安心して施設を利用できるよう、施設の適切な維持管理及び環境整備に努めてまいります。

②学社融合研究事業【No.16】

【意見等】

◇田辺市教育委員会の柱、「学社融合」を今一度検証する機会を設けることも必要だと思えます。現状の成果や価値を理解できていない方々もいることから、そういった方々を対象として、新しい学社融合を再構築することも選択肢としてあってもいいと思えます。

◇学社融合が進めば、現場教師の負担軽減と児童・生徒の学力向上が進むと思えます。

◇学校教育と社会教育を融合させ、子どもたちの教育に役立てるという学社融合事業を始めて10年になります。これまで各学校で地域の特性に合った様々な取組がなされてきました。例えば会津小学校では、さわやかコンサートや学校と公民館の合同作品展、昔の遊び体験、獅子舞鑑賞会と絵画教室等々、その企画に創意工夫の跡が見られます。また中学校での職場体験学習なども、子どもたちが自分の将来を考えるうえで、重要な学社融合の取組であると思えます。学社融合に協力された地域の皆さんや教職員の皆さんの努力を評価したいと思います。

ただ10年という節目を迎えるにあたり、成果と課題を明らかにしておく必要があります。今後、少子化、高齢化がますます進み、戦争体験者、古い生活体験者が少なくなり、地域の連帯が薄れ、地域力も衰えていきます。そういう未来にどう対処していくのか。節目の年に未来を見据えた展望も語り合いたいものです。

【今後の取組の方向性等】

田辺市教育委員会では、平成19年度から田辺市教育行政基本方針の最重点項目のひ

とつに「学社融合の推進」を位置づけ、市独自の学社融合研究モデル指定や文部科学省・和歌山県の補助事業を活用した共育コミュニティ事業を展開しながら、その地域の特色を活かした学社融合の取組を進めてまいりました。また、毎年、学校と公民館が協力して、「学社融合実践収録」を作成し、各学校単位で学校・地域それぞれの視点から検証と評価を実施するとともに、学社融合研究所の外部評価を受けているところです。

田辺市の学社融合研究事業は全国に先駆けた取組として、これまでも多くの視察を受け入れるなど、高く評価されているところです。

一方、和歌山県教育委員会では、学校と地域が連携・協働し、社会総掛かりで子どもの成長を支えていく学校づくりを進めるため、平成 29 年度から県内すべての公立学校を対象に、コミュニティスクールの設置に向けた取組が展開されています。こうした取組を踏まえ、田辺市教育委員会においても平成 30 年 4 月から市内のすべての市立幼稚園・小学校・中学校にコミュニティスクールを設置する予定にしており、これまでの学社融合研究事業の仕組みづくりを再構築し、より充実、発展させながら継続した取組を展開してまいりたいと考えています。

これまでの取組がより良いものとなるよう改良を加えながら進めていくことにより、地域に対して愛着心を持った子どもの育成と、世代を超えた交流の場や生きがいに繋がり、さらに地域の活性化にも結びつくよう鋭意取り組んでまいりたいと考えています。

③図書館管理運営事業【No.17】

【意見等】

◇様々な取組により、利用者の増加に努力されています。図書館、資料館としての役割により規制が多いと思いますが、柔軟な体制で、今以上に市民が利用しやすい施設を目指してください。

◇平成 28 年度は開館 5 周年にあたり、通常の図書館事業のほか、記念行事として読書講演会や暮らしに役立つ講座などを企画するなど創意工夫の跡が見られます。交流ホールでの市民作品展示会なども人気があり、地域の文化交流の拠点となっています。高齢者のための大型活字本の導入や、子ども読み聞かせボランティア研修会など、すべての市民に行き届いた生涯学習への視点も見られます。また、平成 26 年度より貴重な資料や地方紙の電子化を進められているようで、これも地方史を研究している者にとってはたいへんありがたいことです。引き続き電子化を進め、図書利用の利便性を高められたい。

【今後の取組の方向性等】

本年度も地元出身の作家による講演会やボランティア研修会などを実施するほか、多種多様な資料要求に対応できるよう、質と量を備えた蔵書構成の計画的な構築に努めるとともに、郷土資料の収集や昭和期に紀南地方で発刊された新聞のデジタル化を引き続き進め、乳幼児から高齢者まですべての市民の生涯学習の拠点として、充実した図書館

サービスを推進してまいります。

④スポーツ・レクリエーション機会の充実【No.18】

【意見等】

◇市民の健康の推進と、スポーツを通じた異年齢交流の推進も図れる事業として、今後も各地域での継続事業として支援していただきたい。

◇先日、NHKスペシャルで財政破綻に陥った夕張市から市民病院がなくなったが、逆に病人が少なくなった、という話が放映されていました。病院が遠くなったので病人になったら大変とばかりに市民、特に高齢者が進んでスポーツをするようになったから、とその背景について説明をしておりましたが、市民の健康保持の観点からもスポーツの振興は欠かせないものだと実感しました。

国体を境に市内のスポーツ施設も充実してきました。これを機会にスポーツを大いに振興させたいものですが、出場者が固定しているように思います。創意工夫して大勢の市民が参加でき、特に高齢者が参加できるようなスポーツ・レクリエーションを企画できればと思います。

【今後の取組の方向性等】

田辺市健康づくり計画「元気たなべ 2013」での健康課題として、1日当たり歩く時間が3,000歩（約30分）未満の人の割合は男女とも約30%であり、週2回以上、生活の中に運動・スポーツを取り入れている人の割合は男性18.1%、女性15.8%で、健康の維持・増進のために意識的に体を動かしている人の割合も男性45.3%、女性42.3%とそれぞれ全国平均に比べかなり低いという結果が出ています。

また、高齢化社会のなか、平成29年3月31日現在の田辺市の高齢化率は31.5%であり、健康で生活できると期待される「健康寿命」（平成25年の県内の状況は、男性71.4歳（全国20位）、女性74.3歳（全国28位））を伸ばす上でも、生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義があるものと認識しています。

そうした中、平成29年度の市民体育祭では29種目32大会を開催し、また、市民スポーツレクリエーション祭でも16種目19大会が予定されておりますが、今後も体育連盟やスポーツ推進委員協議会を中心に、こうした大会の継続開催に努めるとともに、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等とも連携し、生涯スポーツの振興はもとより、幅広い年齢層においてスポーツに親しむ機会を提供してまいりたいと考えています。

⑤パラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設指定と障がい者スポーツの振興【No.19】

【意見等】

◇貴重な機会をとらえ、児童・生徒のスポーツを通じた育成を可能としています。今後も田辺スポーツパークを中心に、大会だけでなくスポーツ教育としても企画推進してください。

◇田辺スポーツパーク陸上競技場が 2020 年のパラリンピック陸上競技のナショナルトレーニングセンター強化拠点施設に指定されたことは大きな意義があります。強化選手のサポートだけでなく小学生、中学生との交流を通じ、一生懸命生きている障がい者の姿に触れることによって学ぶことも多いと考えます。未来を見つめる障がい者との交流体験ができれば、やまゆり園の事件を引き起こしたような青年は生まれ不会います。◇田辺市に、パラリンピックの強化拠点に指定される施設があることはとてもすばらしい。今後とも子どもたちとパラアスリートの交流を多くできるようにしていただきたい。

【今後の取組の方向性等】

平成 28 年 3 月に田辺スポーツパーク陸上競技場が、パラリンピック陸上競技のナショナルトレーニングセンター競技別拠点施設として文部科学省より指定を受けました。同年 6 月には、リオデジャネイロパラリンピック日本代表候補強化合宿が行われ、歓迎セレモニーとともに、地元中学生にも参加いただき、パラスポーツの学習会とパラアスリートとの交流事業を実施しました。

また、地元陸上競技協会が主催する記録会に強化選手が参加するなど、地元との交流を図るとともに、リオデジャネイロパラリンピックに出場された選手を応援するため、市民の皆さんにも参加いただき、パブリックビューイングを行うなどパラスポーツの理解を得るための取組を実施してきました。こうした実績が認められ、平成 29 年 2 月には、文部科学省より再指定を受けることができました。

今後についても強化選手のトレーニング環境を充実させていくことはもとより、交流を通じて地元の競技者や指導者がトップレベルの練習や指導方法などを間近に見聞きし、学ぶことで、競技水準の向上に結びつけるとともに、障がい者スポーツへの更なる理解と普及、そして、障がい者と地域の人々がともにスポーツ・レクリエーションに親しむことのできる環境づくりに取り組んでまいります。

⑥スポーツ合宿・大会誘致推進事業【No.20】

【意見等】

◇利用者の増加を目指し、新しい施設を十二分に活用するとともに、周辺市町の施設と連携した企画、広報を工夫し、スポーツの振興を図っていただきたい。

◇新聞などでも田辺市のスポーツ合宿者数が大幅に増えていると報道されています。事実、平成 27 年度の合宿利用者が 19,875 名であるのに対し、平成 28 年度は 31,237 人と大幅に増え、平成 30 年度は 5 万人を目指すとされています。田辺スポーツパークが単に国体施設だけのものでなく、その後の町づくりのために利用されたいという市民の声が実現したように思います。しかし今後利用が増えると、市民の利用者との調整が問題となります。受け入れの基本方針をしっかりと立て、スムーズな運営に当たっていただきたい。

◇今後も PR 活動を積極的に行っていただきたい。

【今後の取組の方向性等】

「紀の国わかやま国体・わかやま大会」の競技会場として整備した田辺スポーツパークをはじめ、市立弓道場のスポーツ施設を最大限に活かすため、整備を進める段階から両大会の開催後を見据え、紀南地域のスポーツ振興と競技力の向上のための拠点施設としてだけでなく、スポーツ合宿や各種スポーツ大会の誘致による交流人口の増加や地域の活性化を重要な課題として取り組んできたところです。

また、平成 25 年 5 月には、広域連携により田辺・西牟婁地域の市町が保有するスポーツ施設等の効率的な運営とスポーツ合宿やスポーツ大会誘致を推進し、南紀エリアの活性化を目的とした「南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会」を設立、平成 27 年度からはみなべ町が、平成 29 年度からは串本町がそれぞれ加わり、エリア内の事業者とともに受入れ体制の整備に取り組んでいます。

こうした取組の成果として、南紀エリア内における県外からのスポーツ施設利用者は年々増加しており、平成 27 年度で 8 億 7 千万円の経済波及効果を推計しました。また、県内外からのスポーツ合宿を受け入れることで、国内トップレベルの競技力を有する団体によるスポーツ教室や地元競技団体との交流試合が行われておりますが、こうした取組は、本市競技者の競技力向上にも繋がるものと認識しています。平成 31 年度には南紀エリアで 10 万人を、田辺市では 5 万人を目標に掲げ、今後より一層の誘致活動を推進してまいりたいと考えています。

一方、地元利用者との調整については、合宿・大会の予約は 1 年前からとしていますが、田辺・西牟婁地方学校体育連盟や県高体連、県高野連、市内各競技協会、スポーツ少年団、子どもクラブ等が行う市や県レベルの大会等については、1 年以上前に希望調査を行い、優先して会場の確保ができるよう努めています。また、こうした大会や合宿等で主要な体育施設が満杯状態となり、地元単位チームの会場確保が難しくなる場合もありますが、そうした場合には、上位組織の大会での優先利用や平日も利用する合宿の効果等の説明を行い理解をお願いしたいと考えています。

(5) 国際化に対応するまちづくり

①田辺市国際交流センターの運営【No.21】

【意見等】

◇外国籍の方々に対する偏見や差別など人権保護の方向も含め、田辺市で安心安全に生活ができるように、幅広く対応できる国際交流センターを目指していただきたい。

◇国際化の進展とともに田辺に住む外国人も増え、多様化しております。同時に外国人の相談内容も多様化しており、単に言葉の問題だけでなく広く生活全般にわたっていると聞いております。それだけに限られた人員での対応には限界があると想像しています。少ない人員で様々な相談に対応するためには、それぞれの専門部署との連携も欠かせないと思います。教育に関しては、小学校、中学校だけでなく高校、特に南紀高校などとの連携を深められ、日本語教育の強化を図り、進路保障などにもサポートされたい。

◇相談が多様化するなかで、DVという問題まででてくるとは思いませんでした。文化、習慣、言葉などの違いから、幅広い相談を受けることが多くなるため、民間など外部のサポート団体などと連携することはできないのでしょうか。

【今後の取組の方向性等】

人権保護について、近年（昨年度・今年度）、田辺市においては、外国籍の方に対する人権侵害の例は確認されていませんが、特に都市部で問題となっているヘイトスピーチ等が発生した場合、人権推進課が窓口となり、県と連携して問題解決に取り組む体制となっています。現在、国際交流センターに外国人相談窓口（英語のみ）を設けていますが、英語で対応できない場合や、解決が困難である場合は、県国際交流センターに協力を求めるなど専門部署や機関と連携して柔軟に対応できるようにしています。

日本語教育に関しては、現在ボランティア講師による語学支援のための日本語教室（マンツーマン）の運営サポートを実施しており、日本語を学びたいという希望者とボランティア講師とはほぼマッチングできています。過去には学校からの相談を受けて、小学生や中学生を対象に日本語教室を実施したこともありますが、そのような個別事案に関しては、その都度対応していきたいと考えています。

外国人からのDVに関する相談については、基本的な対応として、男女共同参画推進室を案内したうえで、関係機関に取りつぐなどの対応を行っています。相談者の言語が英語である場合は国際交流員が通訳として同席したり、英語以外の言語の場合は県国際交流センターに協力を依頼する場合があります。

今後、外国人に対する相談窓口としての国際交流センターの周知方法等についても、検討してまいりたいと考えています。

7. おわりに

地方分権が進む中で、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年、事務事業の執行の状況について点検・評価し、その改善策を検討し、これを実行に移すとともに、その過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお知らせする絶好の機会であると考えています。

今後とも開かれた教育行政の実現を図るため、「点検・評価」を継続的に実施し、その結果を広く公表してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 29 年度（平成 28 年度対象）
田辺市教育委員会点検・評価報告書

平成 29 年 9 月

田辺市教育委員会

〒646-0028

和歌山県田辺市高雄一丁目 23 番 1 号

◆TEL 0739-26-9941（直通：教育総務課）

◆FAX 0739-24-8323

◆Email kyouiku@city.tanabe.lg.jp